

東京都健康推進プラン21（第三次） 関連施策進捗状況一覧（18分野100施策）

番号	プラン該当ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度 予算額 (単位：千円)	令和6年度 新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に 関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度の取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
領域1 個人の行動と健康状態の改善														
1	175	—	共通	東京都健康推進プラン21（第三次）の推進	・総合目標として、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を掲げ、3つの領域、18分野と分野別目標を設定し、そのうち「こころの健康」、「多様な主体による健康づくりの推進」及び「女性の健康」の3分野を重点分野として、取組を更に推進するとともに、都民の健康づくりを支援するためのポータルサイト「ときょう健康ステーション」を運営し、情報発信を行っている。 ・目標の達成に向けた推進方策や、関係団体等の連携体制に関すること等を検討する場として、学識経験者や関係団体、行政機関で構成する「東京都健康推進プラン21推進会議」を設置し、運営している。 ・また、プラン21（第三次）の目標達成に向け、推進主体である区市町村や医療保険者等における健康づくり対策の指導的役割を担う人材を養成する。	66,598	継続	・ポータルサイト「ときょう健康ステーション」において、健康づくりに関する情報を掲載 ・以下のとおり、各会議を開催 東京都健康推進プラン21推進会議…2回 東京都健康推進プラン21推進会議施策検討部会…3回 ・「健康づくり事業推進指導者育成研修」を実施（年度内25回開催）	○	庁内におけるプラン21（第三次）に関連する事業の進捗状況を把握するとともに、施策検討部会における意見等を次年度の取組等に反映することができた。	・「ときょう健康ステーション」については、より使いやすいサイトとするための再構築を実施 ・以下のとおり、各会議を開催予定 東京都健康推進プラン21推進会議…1回 東京都健康推進プラン21推進会議施策検討部会…2回 ・引き続き、「健康づくり事業推進指導者育成研修」を実施（年度内25回開催予定） ・プラン21(第二次)において作成した『健康のためのヒント集』を刷新し、プラン(第三次)の概要版も兼ねた普及啓発媒体として、パンフレット『健康づくりスタートブック』を作成		保健医療局	保健政策部
2	176	領域1 (区分1)	栄養・食生活	ときょう健康応援事業	都民の主体的な健康づくりにつなげるため、区市町村が行うインセンティブを用いた健康づくりの取組に対して、都が更なるインセンティブを提供し、区市町村の取組を支援することで、健康づくりにつながる環境を整備する。	115,759	新規	・R6.10末に事業サイトを開設 ・協賛店を509店舗確保 ・令和7年度に連携予定の区市町村との調整を実施	○	令和7年度からの本格実施に向け、協賛店の確保及び連携区市町村との調整を実施した。	令和7年度は14区市と連携予定であり、6月から都の特典の申請受付を開始。引き続き、協賛店の確保を進める。		保健医療局	保健政策部
3	176	領域1 (区分1)	栄養・食生活	【包括補助】ときょう健康応援事業連携支援事業	ときょう健康応援事業と連携し、健康づくりに対して関心が低い層を含めた住民等に対し、生活習慣病予防となる取組へのきっかけづくりと、取組を継続支援するために、住民等の取組に対して様々なインセンティブを提供することにより、都民の健康づくりの取組を推進する区市町村を一層支援する。	2,500,000	新規	令和6年度交付実績：なし	—	交付申請なしにつき、実績なし。	引き続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：13自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
4	176	領域1 (区分1)	栄養・食生活	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業	健康づくりに対して関心が低い層を含めた住民等に対し、生活習慣病予防となる取組へのきっかけづくりと、取組を継続支援するために、住民等の取組に対して様々なインセンティブを提供することにより、都民の健康づくりの取組を推進する区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：14自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引き続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：6自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
5	176	領域1 (区分1)	栄養・食生活	【包括補助】健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業	(1)健康づくりイベント事業 地域住民全体を対象とする健康づくりイベントを実施し、健康づくりへの普及啓発や、健康づくり意識の醸成を図る区市町村を支援する。 (2)健康づくり推進員等活動支援事業 地域住民による自主的な健康づくり活動を推進するため、地域で活躍する健康づくり推進員等の活動を支援する区市町村を支援する。 (3)健康管理支援事業 基礎疾患のある住民が健康的な生活を送れるよう、自ら体調管理ができる環境を整備する区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：38自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引き続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：38自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
6	176	領域1 (区分1)	栄養・食生活	職場健康促進サポート事業	職場における健康づくりやがん対策等を推進するため、事業者団体と連携し、主に中小企業に対する普及啓発と取組支援を行う。	39,868	継続	東京商工会議所が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、中小企業の経営層等に対して、リーフレットを活用したところの健康などに関する普及啓発や、中小企業における従業員の健康に配慮した経営の実施に向けた支援を実施。 ・普及啓発：R6年度実績6,678社 ・取組支援：R6年度実績93社	△	目標数には達しなかったものの、職場における健康づくりが実践できるよう、健康経営アドバイザーを活用して、中小企業に対する普及啓発や、取組の促進を図った。	・引き続き、「健康経営アドバイザー」を活用した普及啓発や、中小企業における従業員の健康に配慮した経営の実施に向けた支援を実施。（普及啓発：目標10,000社、取組支援：目標180社） ・令和7年度は、企業が自らPDCAサイクルを回し、自主的・継続的に健康経営に取り組めるよう、取組支援終了後も活用可能なツールを構築。		保健医療局	保健政策部
7	176	領域1 (区分1)	栄養・食生活	健康増進法に基づく健康増進事業	各種の健康増進事業を推進することにより、生活習慣病等の疾病や要介護状態になることを予防し、健康の保持増進を目指す。40歳以上の者を対象に、下記の健康増進事業を実施する区市町村に対して、経費の一部を補助する。 (1)健康教育 (2)健康相談 (3)訪問指導 (4)総合的な保健推進事業 (5)健康診査(基本健康診査) (6)健康診査(検診体制支援) (7)歯周疾患改善指導事業 (8)肝炎ウイルス検診	856,113	継続	令和6年度交付申請実績 (1)50自治体 (2)51自治体 (3)8自治体 (4)51自治体 (5)59自治体 (6)9自治体 (7)55自治体 (8)60自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定どおり補助を行った。	健康増進事業による財政支援を継続 令和7年度交付申請見込 (1)50自治体 (2)51自治体 (3)10自治体 (4)51自治体 (5)59自治体 (6)9自治体 (7)56自治体 (8)60自治体		保健医療局	保健政策部
8	176	領域1 (区分1)	栄養・食生活	生活習慣改善推進事業（地域における食生活改善事業）	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間企業等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。	7,939	継続	(1)令和6年10月から「野菜メニュー店」を「からだ気くばりメニュー店」にリニューアルした。これまでの野菜摂取だけでなく、栄養バランスや減塩の取組も追加した。 協力店舗数：315店舗（令和6年度末時点） (2)都内スーパーマーケットの協力を得て、「野菜」「栄養バランス」「果物」「減塩」の4種類のポップを掲出し、都民への食生活改善に係る普及啓発を実施（年2回実施）。 協力店舗数（11月※）：92店舗 ※日本チェーンストア協会と連携 協力店舗数（2月）：179店舗	○	メニュー店の取組対象を増やしたことで、より多くの飲食店が健康に配慮したメニューの提供に取り組むことが出来る体制を整えた。 都民が日常的に利用するスーパーマーケットと連携し、食生活改善の普及啓発を行った。	・引き続き、からだ気くばりメニュー店増加に向け、店舗へ働きかけを行うとともに、SNS等を活用した都民への普及啓発も実施。 ・都内小売販売事業者と連携した食環境整備を実施。 ※「野菜」「栄養バランス」「減塩」それぞれの取組を令和7年度から3か年計画で実施予定。 一令和7年度は「減塩」について取り組み、都内スーパーマーケット3事業者（249店舗）協力のもと、ポップ掲出及び食塩摂取量が少ないお弁当にシールを貼付し販売。都民への広報として、LINE広告や東京都公式SNS、デジタルサイネージで本取組を紹介。		保健医療局	保健政策部
9	176	領域1 (区分1)	栄養・食生活	栄養指導従事者教育事業	市町村において栄養指導業務に従事する職員に対し、必要な知識の修得及び指導技術の向上を目的とした研修を行い、市町村保健栄養指導事業の円滑な実施を支援する。	1,650	継続	令和6年度述べ受講者数：446名	○	島しょにおける町村職員の人材育成と住民の栄養・食生活改善に向けたテーマを取り入れるなど、充実した内容で実施した。	引き続き、市町村における保健栄養指導事業に従事する職員に対し、事業実施に必要な知識の習得及び指導技術の向上を目的に実施。 令和7年度実績：9テーマ（受講者517名）		保健医療局	保健政策部
10	176	領域1 (区分1)	栄養・食生活	特定給食施設指導	特定給食施設等において利用者の健康の維持増進を図るため、施設の特性に応じた栄養管理や利用者への栄養教育を充実させることを目的として、個別指導及び集団指導を実施する。	3,388	継続	特定給食施設が利用者の栄養管理を適切に行い、健康の増進を図れるように、施設の特性に応じた栄養管理方法について指導・助言を実施（令和6年度末時点対象給食施設数：2,117施設）。 令和6年度指導実績 個別指導：4,283件 集団指導：85回、延2,325施設	○	各保健所において、個別指導及び集団指導により、栄養管理に係る指導・助言を予定通り行った。	引き続き、特定給食施設に対し施設の特性及び状況に合わせた指導・助言を実施。		保健医療局	保健政策部
11	176	領域1 (区分1)	栄養・食生活	国民健康・栄養調査	健康増進法（平成14年法律第103号）に基づき、国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施する。	9,832	継続	令和6年度実績 対象地区：3地区 実施世帯：62世帯	○	国の通知等に基づき、適切に実施した。	引き続き、国の通知等に基づき、適切に実施。		保健医療局	保健政策部

東京都健康推進プラン21（第三次） 関連施策進捗状況一覧（18分野100施策）

資料4-1

番号	プラン該当ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度 予算額 (単位：千円)	令和6年度 新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に 関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度の取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
12	176	領域1 (区分1)	栄養・食生活	【包括補助】地域に根ざした食環境整備事業	野菜摂取量の増加、減塩、栄養バランスなど、地域の栄養課題を解決するために、関係団体及び事業者と連携した食環境の整備を行う区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：10自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：9自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
13	177	領域1 (区分1)	栄養・食生活	【包括補助】配食サービスを通じた高齢者の健康づくり支援事業	高齢者が良好な栄養状態を維持し、フレイルを引き起こす低栄養の状態にならないための方策の一つとして、今後、配食サービスの利用増加が見込まれていることを踏まえ、地域高齢者の健康支援につながる配食事業者向け支援事業を行う区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：なし	—	交付申請なしにつき、実績なし。	引続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：0自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
14	177	領域1 (区分1)	栄養・食生活	【包括補助】糖尿病・メタボリックシンドローム予防対策事業	糖尿病・メタボリックシンドローム予防を目的として、「東京都幼児向け食事バランスガイド」「東京都幼児向け食事バランスガイドコマ」「指導マニュアル」を活用し、個人の基本的食習慣が醸成される幼児期において、健康的な食習慣の確立を推進する区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：5自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：5自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
15	177	領域1 (区分1)	栄養・食生活	食育の推進	(1) 食育推進団体への支援 東京都食育推進計画に示す食育の推進の基本的考え方にに基づき、区市町村や民間団体が都民を対象として実施する食育推進活動を支援する。 (2) 食育推進のための普及啓発 関連団体や事業者、行政が連携して都における食育を積極的に推進するため、東京都食育推進協議会の設置・運営や情報発信を行う。 (3) 食育フェアの開催 食育関連団体の参加を広く募り、各種団体の活動内容の展示や事例紹介、講演会などを行うことにより、食の安全・安心の普及啓発や、食文化、東京産の農畜水産物の紹介などを行う。また、食育フェアにおける活動を通じて、相互交流を図ることによりネットワーク化を進め、地域に密着した食育活動を推進する。	101,789	継続	都民が健全な食習慣を身につけられるよう、食育推進団体への支援や、普及啓発、食を通じた健康づくりにつながるイベントの開催に取り組んでいる。 (1) 食育推進団体への支援：55団体 (2) 食育推進のための普及啓発：東京都食育推進協議会の実施(1回) (3) 食育フェアの開催： ・参加団体：58団体 ・参加日時：11月9日～10日(2日間) ・来場者数：約32,000名	○	計画どおり実施	都民が健全な食習慣を身につけられるよう、食育推進団体への支援や、普及啓発、食を通じた健康づくりにつながるイベントの開催に取り組んでいる。 (1) 食育推進団体への支援：56団体 (2) 食育推進のための普及啓発：東京都食育推進協議会の実施(1回) (3) 食育フェアの開催： ・参加団体：50団体 ・参加日時：11月8日～9日(2日間) ・来場者数：約29,200名	産業労働局	農林水産部	
16	177	領域1 (区分1)	栄養・食生活	食育推進活動支援のための情報提供	都民の「食」に関する判断能力を養い、健全な食生活を実践するために、卸売市場が持つ食のノウハウを活かし、関係業界との連携による「食育」の推進に取り組んでいる。これらの事業として、市場関係業者等とともに、料理講習会や市場まつり等を開催している。	13,379	継続	・旬の食材の見極め方や調理方法などの知識の伝達、生鮮食品等との流通事情及び商品知識に関する情報提供などを目的とし、料理講習会や市場見学会等を開催(5市場計18回開催済)。 ・開場後、初開催となる豊洲市場をはじめ、8市場において、市場まつりを開催し、卸売市場と生鮮食品等に関する理解を深めていただくとともに、食生活の向上や食育等の普及を推進。	○	・多くの都民の方が訪れる市場まつりや食育など様々な機会を捉え、「食育」の推進に取り組んだ。	・引き続き、旬の食材の見極め方や調理方法などの知識の伝達、生鮮食品等との流通事情及び商品知識に関する情報提供などを目的とし、料理講習会や市場見学会等を開催(5市場計17回開催予定)。 ・6市場において市場まつりを開催し、卸売市場と生鮮食品等に関する理解を深めていただくとともに、食生活の向上や食育等の普及を推進。	中央卸売市場	管理部	
17	177	領域1 (区分1)	栄養・食生活	体育健康教育推進校	運動やスポーツとの多様な関わりを通して、健康で活力に満ちた生活をデザインする資質や能力を育成するため、専門家等と連携し、運動、食事、休養及び睡眠等の生活習慣の大切さを伝える等の具体的取組を研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して、体育健康教育の推進を図る。	11,500	継続	指定校(53校園)において、各校園の実態に応じた体育健康教育の推進が図られ、各校園による研究発表等を通して、成果を広く発信した。	○	東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果において、運動やスポーツが好きと回答する児童、生徒の増加。	指定校(31校園)において、各校園の実態に応じた体育健康教育の推進が図られ、各校園による研究発表等を通して、成果を広く発信した。	教育庁	指導部	
再掲	177	領域1 (区分1)	身体活動・運動	とうきょう健康応援事業	No.2(再掲)	No.2(再掲)	新規	No.2(再掲)	△	No.2(再掲)	No.2(再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	177	領域1 (区分1)	身体活動・運動	【包括補助】とうきょう健康応援事業連携支援事業	No.3(再掲)	No.3(再掲)	新規	No.3(再掲)	△	No.3(再掲)	No.3(再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	177	領域1 (区分1)	身体活動・運動	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業	No.4(再掲)	No.4(再掲)	継続	No.4(再掲)	△	No.4(再掲)	No.4(再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	177	領域1 (区分1)	身体活動・運動	【包括補助】健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業	No.5(再掲)	No.5(再掲)	継続	No.5(再掲)	△	No.5(再掲)	No.5(再掲)		保健医療局	保健政策部
18	177	領域1 (区分1)	身体活動・運動	生活習慣改善推進事業(ポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」の運営)	・都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間企業等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。 ・身体活動量(歩数)の増加に向け、区市町村等が作成したウォーキングマップを掲載するポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」を運営するとともに、ウォーキングマップの追加・更新等によりコンテンツを充実する。	37,649	継続	・区市町村等が作成するウォーキングマップをポータルサイトに追加・更新(令和6年度末時点62区市町村541コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ・都民の利便性向上によるサイトの利用促進を図るため、令和6～7年度にサイトの再構築を実施。令和6年度は、区市町村等によるコース情報追加・更新可能な仕組みを構築するとともに、検索機能の強化等を行った。	○	サイトの再構築においては、利用者の利便性を考慮して設計を行うことができた。また、再構築2年目の検討にあたっては、サイトの魅力向上とともに、サイトの認知度を高めるための取組について幅広く検討した。	・引き続き、区市町村等が作成するウォーキングマップをポータルサイトに追加・更新。また、日常生活における階段利用等を促進。 ・サイト再構築2年目として、マイページ機能(歩いたコースの記録、写真投稿機能)等を実装するとともに、サイトの魅力度・認知度を向上させるため、啓発動画によるSNS広告の配信やフォトコンテストを実施。	保健医療局	保健政策部	
19	177	領域1 (区分1)	身体活動・運動	【包括補助】「ちょっと実行、ずっと健康。」ウォーキングマップ作成・活用事業	健康づくりの視点を取り入れた「『ちょっと実行、ずっと健康。』ウォーキングマップ」を作成し、区市町村の健康づくり事業等の中でウォーキングマップを活用してもらうことにより、都民の日常生活における身体活動量(歩数)を増やす取組を促進し、生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現を目指す区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：20自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：21自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
20	178	領域1 (区分1)	身体活動・運動	【包括補助】歩きたくなる・身体活動量を増やすための環境整備事業	階段広告、歩道・床面サイン、標識サイン(健康に歩くことを促すサイン)等の設置を通して、都民が自然に歩行や身体活動に取り組みたくなるような環境を整備することで、都民の日常生活における身体活動量(歩数)を増やし、誰もが生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現を目指す区市町村を支援する。	2,500,000	新規	令和6年度交付実績：2自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：1自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
再掲	178	領域1 (区分1)	身体活動・運動	職域健康促進サポート事業	No.6(再掲)	No.6(再掲)	継続	No.6(再掲)	△	No.6(再掲)	No.6(再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	178	領域1 (区分1)	身体活動・運動	健康増進法に基づく健康増進事業	No.7(再掲)	No.7(再掲)	継続	No.7(再掲)	△	No.7(再掲)	No.7(再掲)		保健医療局	保健政策部

番号	プラン 該当 ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度 予算額 (単位：千円)	令和6年度 新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に 関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度の取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
21	178	領域1 (区分1)	身体活動・運動	シニア世代のスポーツ振興	(1) TOKYO緑ジョイ！シニア健康スポーツフェスティバル 高齢者に適したスポーツや健康づくり推進活動を通して、多くの高齢者が社会参加や仲間づくり、世代間交流を広げるにより、明るく活力ある長寿社会づくりを推進する目的で、翌年開催される全国健康福祉祭に派遣する選手の選考会を兼ねて開催している。 (2) 全国健康福祉祭(ねんりんピック)への東京都選手団派遣 全国健康福祉祭(ねんりんピック)に東京都選手団を派遣し、高齢者の健康維持・増進、生きがいの高揚を図る。 (3) シニアスポーツ振興事業 地区体育協会、地域スポーツクラブ、東京都レクリエーション協会加盟団体が実施する、60歳以上の高齢者を主な参加対象とするスポーツ競技会、講習会・講演会等の事業について支援する。 (4) TOKYO緑ジョイ！東京都シニア・コミュニティ交流大会 シニア世代がいきいきと活動できる環境の実現に向け、趣味を通じて地域やコミュニティ等とつながりを持つきっかけとすることを目的に開催している。	121,201	継続	(1) 令和6年9月から11月にかけて、全10種目の競技会(2,559名)を開催。参加者のうち、各種目上位入賞者は翌年のねんりんピック岐阜2025の東京都代表選手の選考対象 (2) 第36回全国健康福祉祭とっとり大会(ねんりんピックはばたけ鳥取2024)へ東京都選手団(23種目・258名)派遣 (3) 地区体協シニア 53団体279事業 地域スポーツクラブ 28クラブ30事業 都レク加盟種目団体 16団体15事業 ※1事業台風で中止 (4) 令和7年1月25日、2月1日、7日の計3日間、5種目(延べ1,284名)実施	(1)◯ (2)◯ (3)◯ (4)◯	(1) (2) (4) ねんりんピック東京大会に向けて、シニア・コミュニティ交流大会では、前年度に比べ参加者が増加するとともに、ねんりんピック東京都代表選考枠を拡充するなど、シニアスポーツ等の着実な振興に寄与。 (3) 交付申請のあった団体に対し、予定通り支援を行った。	(1) 令和7年10月から11月にかけて、全10種目の競技会(2,609名)を開催。参加者のうち、各種目上位入賞者はねんりんピック彩の国さいたま2026の東京都代表選手の選考対象 (2) 第37回全国健康福祉祭ぎふ大会(ねんりんピック岐阜2025)へ東京都選手団(30種目・309名)を派遣 (3) 地区体協シニア 52団体269事業 地域スポーツクラブ 24クラブ26事業 都レク加盟種目団体 17団体17事業 (4) 令和8年1月17日、24日、2月8日、24日の計4日間、6種目実施予定		スポーツ推進本部	スポーツ総合推進部
22	178	領域1 (区分1)	身体活動・運動	地域スポーツの振興	(1) 東京都地域スポーツクラブ設立支援協議会の運営 ①地域スポーツクラブ設立支援協議会 地域における多様な取組が推進されるよう、区市町村、スポーツ関係団体等と連携を強化し、地域スポーツクラブ設立・育成のための総合的な支援策や、「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の登録クラブの活用について検討する。 ②登録クラブ活用促進事業 「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の普及啓発・理解促進及び登録クラブの活用促進のため、区市町村に対し研修会等を実施する。 (2) 地域スポーツクラブ支援事業 スポーツ実施率の向上に寄与することを目的に、地域スポーツクラブが実施する広く都民が参加できる事業を支援する(都民参加事業)。 (3) 東京みんなのスポーツ塾 ニュースポーツの普及に向けた指導者を育成するため、競技種目別に指導者によるルール解説や競技方法の指導、実戦練習、試合を実施する。	8,461	継続	(1) 10月に第1回を開催、第2回は3月開催 (2) リーフレット作成、説明会での周知 (3) 指導者養成講習会は10月19日、20日、11月16日、17日の計4日間実施。コンプライアンス講習会は7月に1回実施。	(1)◯ (2)◯ (3)◯	(1) (2) 「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の普及啓発及び登録クラブの活用についての検討等を行った。 (3) 指導者によるルール解説や競技方法の指導、実戦練習、試合を実施し、指導者を育成した。ほか、各団体の基盤強化を図るため、コンプライアンス講習会を実施した。	(1) R6にて事業終了 (2) リーフレット作成、説明会での周知 (3) 指導者養成講習会は11月1日、2日の計2日間実施。コンプライアンス講習会は7月に1回実施。	(3) R7年度で事業終期のため終了	スポーツ推進本部	スポーツ総合推進部
23	179	領域1 (区分1)	身体活動・運動	幅広い世代のスポーツ振興	(1) 各種スポーツ大会・スポーツイベント等の開催 ・都民体育大会、東京都障害者スポーツ大会 ・スポーツフェスティバル東京 ・都民スポレクふれあい大会 ・東京都市町村総合スポーツ大会 ・全国青年大会 (2) 都民参加型のスポーツイベントの開催 (公財)東京都スポーツ文化事業団が実施する、誰でも気軽に参加できる参加型スポーツイベント(ウォーキング普及事業、スポーツの日記念事業)及び(一財)東京マラソン財団が実施するランニングイベントの費用を補助することで、スポーツの場を東京の至る所に広げ「スポーツフィールド・東京」を創り上げていく。 ①ウォーキング普及事業 東京の名所などを巡るウォーキングイベントを実施する。 ②スポーツの日記念事業 スポーツの日を記念し、スポーツの普及、喚起を図るため参加・体験型スポーツイベントを開催する。 トップアスリートによるスポーツセミナーやスポーツ体験コーナー、ゲストによるトークショーなどを実施する。 ③ランニングイベント 多摩地域においてランニングの経験を問わず、幅広い世代の人が参加可能なイベントを実施する。 (3) スポーツを通じた健康増進事業 様々なイベントを通じて、幅広く都民が気軽にスポーツに取り組むきっかけを提供するとともに、その後の継続的なスポーツ実施につなげ、都民の健康増進に貢献する。	277,925	継続	(1) 東京都スポーツ大会 春季大会 28競技 12,321名 夏季大会 2競技 577名 冬季大会 2競技、555名 スポーツフェスティバル東京 16競技 4,503名 ※水泳競技は悪天候により中止 市町村大会 参加自治体数：28市町村 都民スポレクふれあい大会 4～12月開催 全国青年大会 11月8日～11日の4日間開催 (2) ①ウォーキング普及事業参加者数 3836人 ②スポーツの日記念事業参加者数 28210人 ③東京都の補助事業としてマラソン財団が「TOKYO ROKUTAI FES」を令和6年9月28日、29日の2日にかけて実施した。2日間の参加者数は6,642名(ランナー数と観客数の合計) (3) 令和6年9月7日(土)、8日(日)にイベントを開催し来場者の体力測定等を行うとともに、自治体主催等のイベントにおいて、体力測定等を行うブースを8会場、延べ10日間出展した。参加者合計4,637名	(1)◯ (2)◯ ①◯ ②◯ ③◯ (3)◯	(1) 各スポーツ大会・スポーツイベントを予定どおり実施できた。広くスポーツを普及・振興、参加者の健康増進と体力向上を図り、競技力の向上に寄与した。 (2) ①②各スポーツ大会・スポーツイベントを予定どおり実施できた。 ③小学生以上を参加対象とし、幅広い年齢層の方にランニングイベントに参加する機会を提供することができた。 (3) 予定どおりイベントで体力測定等を実施し、都民にスポーツに取り組むきっかけを提供	(1) 東京都スポーツ大会 春季大会 28競技 12,470名 夏季大会 2競技 563名 冬季大会 2競技 2月23日(駅伝)、2月28日(スキー)開催予定 スポーツフェスティバル東京 17競技 5,366名 市町村大会 参加自治体数：29市町村 都民スポレクふれあい大会 4～12月開催 全国青年大会 11月7日～10日の4日間開催 (2) ①ウォーキング普及事業参加者数 3698人 ②スポーツの日記念事業参加者数 46384人 ③東京都の補助事業としてマラソン財団が「TOKYO ROKUTAI FES」を令和7年10月4日、5日の2日にかけて実施した。2日間の参加者数は6,812名(ランナー数の合計) (3) スポーツ実施率の低い働き盛り世代に対する働きかけを進めるため、都が認定しているスポーツ推進企業等10社の協力を得て、各社2日間体力測定を実施(計20日間)		スポーツ推進本部	スポーツ総合推進部 国際スポーツ事業部
24	179	領域1 (区分1)	身体活動・運動	都民等へのスポーツ情報の発信	(1) スポーツTOKYOインフォメーション 東京のスポーツイベント、大会観戦・応援情報、スポーツ施設や行政情報など、スポーツの魅力を発信する東京都のスポーツ情報サイト「スポーツTOKYOインフォメーション」を運営・管理している。 (2) スポーツ東京案内 スポーツの裾野拡大、スポーツ実施率の向上に向けた取組として、スポーツに関する相談や、情報をワンストップで提供するスポーツ情報の案内サイトの運営等を実施している。 (3) TOKYOバラスポーツ・ナビ 障害のある人やバラスポーツを支える人を対象に、都内のバラスポーツイベント情報や、公共スポーツ施設のバリアフリー情報等を掲載した障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYOバラスポーツ・ナビ」を運営している。 (4) スポーツ気運継承事業 東京2020大会のレガシーとして、大会を契機に高まった都民のスポーツに対する気運をスポーツ実施につなげていくため、スポーツイベント等が集中する秋の約3か月間を「スポーツ月間」としてキャンペーンを実施する。	169,915	継続	(1) PV数 2,213,425件 (2) サイト閲覧数：月平均91,313アクセス (3) PV数 43,508件(令和6年度実績) (4) スタンブラリー参加者 1,852名	(1)◯ (2)◯ (3)◯ (4)◯	(1) 観戦招待事業を中心とした更新頻度のアップ等でPV数を伸ばすことができた。 (2) サイト閲覧数の月平均について、令和5年度(70,283アクセス)から約20,000アクセスの増加を達成することができた。 (3) 令和6年2月に本サイトにリニューアルし、予定通り運営を行った。 (4) スタンブラリー参加者について、令和5年度(1,446名)から約400名の増加を達成することができた。	(1) PV数 900,000件 (2) 引き続き、アクセス数の増加を目指す。 (3) イベント情報の充実を図り、サイト掲載記事の作成やインターネット広告を実施。 令和7年度実績：PV数 41,679件 (4) 9月6日(土曜日)～12月7日(日曜日)の期間で、スタンブラリーを実施した。		スポーツ推進本部	スポーツ総合推進部 国際スポーツ事業部

東京都健康推進プラン21（第三次） 関連施策進捗状況一覧（18分野100施策）

資料4-1

番号	プラン該当ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度予算額 (単位：千円)	令和6年度新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
25	179	領域1 (区分1)	身体活動・運動	障害の有無に関わらず、スポーツを楽しむための取組の推進	(1) スポーツの効用等に関するコンテンツ発信事業 スポーツや運動に関心を持たない障害のある人に向けて、当事者の体験や専門的な見地等から効用等を示す動画を制作し、インターネット等を通じて発信するとともに、身近な人からスポーツや運動を勧めるツールとして活用してもらうことで、障害のある方のスポーツ実施につなげる。 (2) TOKYOユニバーサルウォーキング普及事業 既存のウォーキングアプリに障害者が使いやすい機能を付加し、身近な場所での活用を促すことで、障害者の日常的なウォーキングを促進する。 また、都内各地域でバリアフリーが整った当該コースでのウォーキングを促す企画を実施する。 (3) 都立特別支援学校活用促進事業 障害のある人や障害者スポーツ団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校の体育施設を平日夜間や土日・祝日に開放し、活用を促進する。 また、事業実施校にて障害の有無に関わらず誰でも参加できるスポーツやスポーツ・レクリエーションの体験教室を開催する。	418,452	継続	(1) 動画再生総数 1,680,836回(8本) (2) バリアフリーコース5コースの新規設定 参集型イベントの実施(令和5年度実績：全2回、参加者計83名) (3) 事業実施32校にて体育施設の貸出や体験教室を実施	(1)○ (2)○ (3)○	(1) 予定通り、動画作成・発信等を行った。 (2) 予定通り、バリアコース5コースの新規設定を行い、参集型イベントを実施した。(参加者計75名) (3) 予定通り、事業実施32校にて体育施設の貸出や体験教室を実施した。	(1) — (※令和6年度終了)  (2) 令和6年度に作成したバリアコースの周知及びウォーキングアプリを活用したウォーキング促進キャンペーンを実施。 令和7年度実績：アプリダウンロード数計972回、キャンペーン応募者数計275名  (3) 事業実施33校にて体育施設の貸出や体験教室を実施		スポーツ推進本部	スポーツ総合推進部
26	180	領域1 (区分1)	身体活動・運動	GRAND CYCLE TOKYO	環境にやさしく、健康にもよい自転車を更に身近なものとし、国内外に東京の魅力を発信するため、様々なイベントを「GRAND CYCLE TOKYO」プロジェクトとして進めていく。	1,146,730	継続	・レインボーライド2024(12/1) 約6,000名 ・マルチススポーツ(12/1) 約22,000人 ・THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025 開催準備	◎	・レインボーライドは、前年度から定員を1,000人増やして実施。 ・マルチススポーツには前年度の15,000人を上回る22,000人が来場。	・レインボーライド2025(12/7開催予定) ・マルチススポーツ(12/7開催予定) ・THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025(7/13)		スポーツ推進本部	国際スポーツ事業部
27	180	領域1 (区分1)	身体活動・運動	国際スポーツ大会誘致・開催支援	都内で国際スポーツ大会の開催を目指す競技団体等に対し、誘致活動及び開催を支援する事業を実施し、国際大会の観戦機会を提供することで、観客の運動意欲をかきたて、スポーツ実施率向上を図り、「スポーツフィールド・東京」の実現につなげる。	162,440	継続	国際大会の誘致(2件)・開催支援(5件)、調査等支援(5件)	○	国際大会の誘致・開催支援を実施し、都民へ観戦機会を提供できた。	国際大会の誘致(3件)・開催支援(5件)、調査等支援(3件)引き続き、国際大会の誘致・開催等に関する支援を実施する。		スポーツ推進本部	国際スポーツ事業部
28	180	領域1 (区分1)	身体活動・運動	海上公園におけるサイクリングルートの整備	「自転車推奨ルート」や「自転車シェアリング」など、安全で快適な自転車利用促進のための取組を背景に、海の魅力を体感しながら安全かつ快適にサイクリングを楽しめるよう、既存の自転車推奨ルートとの連続性に配慮しながらサイクリングルートの整備を進めている。	26,419	継続	整備工事実施	○	海上公園においてサイクリングルートの整備し、予定通り工事完了。	令和6年度で整備完了		港湾局	臨海開発部
29	180	領域1 (区分1)	身体活動・運動	「たまりバー50キロ」の有効活用の推進	「たまりバー50キロ」は、都民の健康づくりを目的として、多摩川の河川敷等を利用して羽村市(羽村取水堰付近)から大田区(大師橋緑地付近)に至る、ウォーキングやランニング、散歩などが楽しめる約53kmの連続したコースを、都と沿川区市とともに定めたもの。関係自治体の協力の下、案内板や距離表示の整備、案内マップの配布などを行っている。	1,100	継続	案内マップの配布等を実施	○	コースが存在する10区市の窓口等で、案内マップの配布を実施し、「たまりバー50キロ」について、周知が図られた。	コースが存在する10区市の窓口等で、案内マップの配布及び周知方法の検討を行う。		都市整備局	都市基盤部
30	180	領域1 (区分1)	身体活動・運動	Tokyoスポーツライフ推進指定地区	関係機関等との連携を踏まえ、地域の実態に応じた運動習慣の定着を図るため、運動習慣定着に資する具体的取組を研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して、体育健康教育の推進を図る。	10,000	継続	指定地区(10地区)において、各地区の事態に応じた体育健康教育の推進を図り、各地区による報告会等を通して、成果を広く発信した。	○	すべての指定校において、報告動画を作成し、体育健康教育ポータルサイトで配信。	令和7年度、事業継続なし。		教育庁	指導部
再掲	180	領域1 (区分1)	身体活動・運動	体育健康教育推進校	No.17(再掲)	No.17(再掲)	継続	No.17(再掲)	△	No.17(再掲)	No.17(再掲)		教育庁	指導部
31	180	領域1 (区分1)	身体活動・運動	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)	東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。	79,871	継続	都内全校公立学校(約2,200校、約980,000人)を対象に調査を実施し、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証した。	○	コロナ禍で下がった運動能力が、少しずつ向上。	都内全校公立学校(約2,200校、約980,000人)を対象に調査を実施し、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証した。		教育庁	指導部
再掲	180	領域1 (区分1)	休養・睡眠	とうきょう健康応援事業	No.2(再掲)	No.2(再掲)	新規	No.2(再掲)	△	No.2(再掲)	No.2(再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	180	領域1 (区分1)	休養・睡眠	【包括補助】とうきょう健康応援事業連携支援事業	No.3(再掲)	No.3(再掲)	新規	No.3(再掲)	△	No.3(再掲)	No.3(再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	180	領域1 (区分1)	休養・睡眠	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業	No.4(再掲)	No.4(再掲)	継続	No.4(再掲)	△	No.4(再掲)	No.4(再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	180	領域1 (区分1)	休養・睡眠	【包括補助】健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業	No.5(再掲)	No.5(再掲)	継続	No.5(再掲)	△	No.5(再掲)	No.5(再掲)		保健医療局	保健政策部
32	180	領域1 (区分1)	休養・睡眠	生活習慣改善推進事業	都民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、都民自らが負担感のない生活習慣の改善と健康づくりの実践を行えるよう、区市町村や民間企業と連携し、普及啓発と環境整備を行う。	0	継続	コロナ禍を経て定着した日常生活において気軽に実践できる行動のポイントを紹介する特設サイト運営するとともに、ワイドコロガ協定を活用したFC東京との連携による普及啓発を実施。	○	年間を通じ、特設サイトによる普及啓発を実施した。	引き続き、特設サイトによる普及啓発を実施		保健医療局	保健政策部
再掲	180	領域1 (区分1)	休養・睡眠	職域健康促進サポート事業	No.6(再掲)	No.6(再掲)	継続	No.6(再掲)	△	No.6(再掲)	No.6(再掲)		保健医療局	保健政策部
33	181	領域1 (区分1)	休養・睡眠	ライフ・ワーク・バランスEXPO東京の開催	ライフ・ワーク・バランスの実現を一層効果的に促進するため、先進企業の取組内容や、効果的な支援ツール等について、具体的な実践的な事例を展示・紹介する総合展を開催する。	93,387	継続	○令和6年度開催概要 ・リアル展示会 令和7年2月6日 ・オンライン展示会 令和7年2月14日～3月7日 ○令和6年度実績 5,890人(リアル開催2,500人/オンライン開催3,390人)	○	計画どおり実施	○令和7年度開催概要 ・リアル展示会 令和8年2月6日 ・オンライン展示会 令和8年2月17日～3月10日		産業労働局	雇用就業部
34	181	領域1 (区分1)	休養・睡眠	働き方改革セミナーの実施	中小企業等を対象に、働き方改革に関する法令や事例、改革を社内で行進する上でのノウハウ等を体系的に学ぶ講座を実施する。	410,148	新規	実施規模：1,000社 受講実績：627社	○	計画どおり実施	実施規模：1,000社 申込社数：1,126社		産業労働局	雇用就業部
再掲	181	領域1 (区分1)	休養・睡眠	体育健康教育推進校	No.17(再掲)	No.17(再掲)	継続	No.17(再掲)	△	No.17(再掲)	No.17(再掲)		教育庁	指導部
再掲	181	領域1 (区分1)	飲酒	とうきょう健康応援事業	No.2(再掲)	No.2(再掲)	新規	No.2(再掲)	△	No.2(再掲)	No.2(再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	181	領域1 (区分1)	飲酒	【包括補助】とうきょう健康応援事業連携支援事業	No.3(再掲)	No.3(再掲)	新規	No.3(再掲)	△	No.3(再掲)	No.3(再掲)		保健医療局	保健政策部

東京都健康推進プラン21（第三次） 関連施策進捗状況一覧（18分野100施策）

資料4-1

番号	プラン該当ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度予算額 (単位：千円)	令和6年度新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度の取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
再掲	181	領域1 (区分1)	飲酒	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業	No.4 (再掲)	No.4 (再掲)	継続	No.4 (再掲)		No.4 (再掲)	No.4 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	181	領域1 (区分1)	飲酒	【包括補助】健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業	No.5 (再掲)	No.5 (再掲)	継続	No.5 (再掲)		No.5 (再掲)	No.5 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	181	領域1 (区分1)	飲酒	生活習慣改善推進事業	No.32 (再掲)	No.32 (再掲)	継続	No.32 (再掲)		No.32 (再掲)	No.32 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	181	領域1 (区分1)	飲酒	職域健康促進サポート事業	No.6 (再掲)	No.6 (再掲)	継続	No.6 (再掲)		No.6 (再掲)	No.6 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	181	領域1 (区分1)	飲酒	健康増進法に基づく健康増進事業	No.7 (再掲)	No.7 (再掲)	継続	No.7 (再掲)		No.7 (再掲)	No.7 (再掲)		保健医療局	保健政策部
35	181	領域1 (区分1)	飲酒	依存症対策の推進	(1) アルコール健康障害対策の推進 東京都アルコール健康障害対策推進委員会を開催し、計画の進行管理を実施するとともに、東京都アルコール健康障害対策推進計画(第2期)を策定する。 (2) 地域連携会議 関係機関の連携強化を図るため、医療関係者や行政機関、民間支援団体等で構成する地域の連携会議を都立(総合)精神保健福祉センターで実施する。 (3) 区市町村等職員向け研修 依存症者への支援に携わる区市町村等職員向け研修を実施する。 (4) 依存症対策シンポジウム 都民等を対象に、依存症に関する正しい知識等に関する情報発信等を実施する。 (5) 医療従事者向け研修 依存症に起因する精神症状への対応力向上や潜在的な患者の早期発見・早期支援につなげていくため、医療従事者を対象とした研修を実施する。	24,913	継続	令和6年度実績 (1) 東京都アルコール健康障害対策推進計画(第2期)策定(計画期間：令和6年度～7年度) (2) 地域連携会議 3回開催/3センター (3) 区市町村等職員向け研修 ① 依存症相談対応研修 2回開催、参加者数54人(1回目24人、2回目30人) ② 地域生活支援研修 3回開催、参加者数627人(中総279人、多摩総162人、下谷186人) (4) 依存症対策シンポジウム 1回開催、参加者数449人(会場208人、オンライン241人) (5) 医療従事者向け研修(アルコール依存症研修会) 2日間開催、参加者数34人(1日目22人、2日目追加12人)	○	・依存症対策地域支援事業について、先行して取組を実施していた薬物依存症に加え、令和6年度よりアルコール依存症、ギャンブル等依存症治療拠点機関においても全ての取組を実施できた。	令和7年度実績 (1) 東京都アルコール健康障害対策推進計画(第2期)策定(計画期間：令和6年度～7年度) (2) 地域連携会議 3回開催/3センター (3) 区市町村等職員向け研修 ① 依存症相談対応研修 2回開催 ② 地域生活支援研修 3回開催 (4) 依存症対策シンポジウム 1回開催 (5) 医療従事者向け研修(アルコール依存症研修会) (6) アルコール健康障害に関する調査委託		福祉局	障害者施策推進部
36	181	領域1 (区分1)	飲酒	精神保健福祉相談	(1) 精神保健福祉相談(一般) 都民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰と自立の促進のため、電話による相談と来所による面接相談を実施する。 (2) 特定相談 アルコール関連問題相談、薬物問題相談、思春期・青年期相談について、個別面接のほか集団プログラム(家族教室、本人グループ)を実施する。	74,772	継続	令和6年度実績 (1) 精神保健福祉相談(一般) 心の電話相談 23,953件 (2) 特定相談 個別相談 5,079件 集団プログラム参加者数 3,059人	○	都民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰と自立の促進を図った。	令和7年度実績は、令和7年10月末時点。 令和7年度実績 (1) 精神保健福祉相談(一般) 心の電話相談 15,651件 (2) 特定相談 個別相談 6,775件 集団プログラム参加者数 1,902人		福祉局	障害者施策推進部
再掲	182	領域1 (区分1)	喫煙	とうきょう健康応援事業	No.2 (再掲)	No.2 (再掲)	新規	No.2 (再掲)		No.2 (再掲)	No.2 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	182	領域1 (区分1)	喫煙	【包括補助】とうきょう健康応援事業連携支援事業	No.3 (再掲)	No.3 (再掲)	新規	No.3 (再掲)		No.3 (再掲)	No.3 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	182	領域1 (区分1)	喫煙	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業	No.4 (再掲)	No.4 (再掲)	継続	No.4 (再掲)		No.4 (再掲)	No.4 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	182	領域1 (区分1)	喫煙	【包括補助】健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業	No.5 (再掲)	No.5 (再掲)	継続	No.5 (再掲)		No.5 (再掲)	No.5 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	182	領域1 (区分1)	喫煙	職域健康促進サポート事業	No.6 (再掲)	No.6 (再掲)	継続	No.6 (再掲)		No.6 (再掲)	No.6 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	182	領域1 (区分1)	喫煙	健康増進法に基づく健康増進事業	No.7 (再掲)	No.7 (再掲)	継続	No.7 (再掲)		No.7 (再掲)	No.7 (再掲)		保健医療局	保健政策部
37	182	領域1 (区分1)	喫煙	喫煙の健康影響に関する普及啓発	正しい知識の普及を図るため、小・中・高校生を対象に、20歳未満喫煙防止・受動喫煙防止ポスターコンクールを実施するとともに、保健の授業等で活用できる禁煙教育の副教材を小・中・高校別に配布する。 また、両親学級等で活用できる資料を配布し、家庭に向けた啓発を行う。	9,742	継続	・20歳未満喫煙防止・受動喫煙防止ポスターコンクールを実施し、小・中・高の各部門で最優秀作品1点、優秀作品5点を選出 <応募実績> 小学生の部：102点 中学生の部：772点 高校生の部：70点 ・禁煙教育副教材を都内の小学6年生、中学2年生、高校1年生に配布。 両親学級等啓発用資料を区市町村や国保組合等に配布	○	たばこによる健康への悪影響や受動喫煙対策について、20歳未満の者や子育て世帯を中心に継続して啓発を実施した。	・20歳未満喫煙防止・受動喫煙防止ポスターコンクールを実施し、小・中・高の各部門で最優秀作品1点、優秀作品5点を選出 <応募実績> 小学生の部：72点 中学生の部：502点 高校生の部：59点 ・禁煙教育副教材を都内の小学6年生、中学2年生、高校1年生に配布。両親学級等啓発用資料を区市町村や国保組合等に配布		保健医療局	保健政策部
38	182	領域1 (区分1)	喫煙	【包括補助】たばこによる健康影響防止推進	20歳未満の者や妊婦等若年層に重点を置いた喫煙の健康影響に関する知識の普及、禁煙希望者への支援、受動喫煙の健康影響についての普及啓発等の事業を行う区市町村に対し、補助を行う。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：12自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引き続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：13自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
39	182	領域1 (区分1)	喫煙	【包括補助】禁煙治療費助成事業	禁煙治療に関する医療費等の助成を行う区市町村に対し、補助を行う。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：18自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った(実績なしの自治体あり)。	引き続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：19自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
40	182	領域1 (区分1)	喫煙	受動喫煙防止対策の推進	東京都受動喫煙防止条例や健康増進法に基づく受動喫煙対策について、都民や事業者、東京を訪れる人が、規制内容を正しく理解し適切に対応できるよう、様々な資料や媒体を通じて普及啓発を行うとともに、違反事例等に対して、保健所において適切に指導・助言等を行えるよう支援する。 また、専用相談窓口を設置し、都民や事業者からの個別相談に対応するとともに、アドバイザーを施設等に派遣し、喫煙専用室の整備等に関する助言を行う。加えて、制度解説動画を活用した啓発やホームページ等での理解促進を図る。	53,456	継続	・都の受動喫煙対策について、リーフレットやホームページ等を活用し、都民や事業者等に対して周知・啓発 ・世界禁煙デー・禁煙週間に合わせて、受動喫煙防止のシンボルカラーであるイエローグリーンに都内各施設をライトアップ ・受動喫煙対策に関する都民や事業者等からの問合せに対応するため、専用の電話相談窓口を設置し、個別の相談に対応	○	都民・事業者等への普及啓発を継続して実施した。また、条例施行後5年の経過を踏まえ、施策検討部会において都内の受動喫煙対策の進捗状況等について検討を行い、意見を令和7年度の取組に反映させることができた。	・新たに、喫煙者への配慮義務の啓発や都民への飲食店標識確認の啓発を検索連動型広告を活用して実施 ・新たに、外国人に都内の喫煙ルールを周知するため、受動喫煙対策特設サイト等の多言語化や訪都外国人に向けたターゲティング広告を実施 ・引き続き、世界禁煙デー・禁煙週間に合わせた都内各施設のライトアップ、専用の電話相談窓口の設置、リーフレットやホームページ等を活用した周知・啓発を実施		保健医療局	保健政策部
41	182	領域1 (区分1)	喫煙	【包括補助】受動喫煙防止対策に係る実効性の担保に資する事業	保健所設置区市が管轄地域の特性や状況に応じて実施する受動喫煙防止対策を支援することで、受動喫煙を生じさせない環境を整備するとともに、受動喫煙に対する都民の理解の促進を図る。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：19自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った(実績なしの自治体あり)。	引き続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：20自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部

番号	プラン該当ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度予算額 (単位：千円)	令和6年度新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度の取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
42	182	領域1 (区分1)	喫煙	【包括補助】受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業	地域の実情に応じて区市町村が取り組む屋内外の公衆用の喫煙場所の整備を通じ、受動喫煙を生じさせることのない社会環境の整備の推進を図る。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：16自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った（実績なしの自治体あり）。	煙が漏れにくい屋外コンテナ型公衆喫煙所の補助基準額を引き上げたうえ、引続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：16自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
43	182	領域1 (区分1)	喫煙	COPD対策	都民向け啓発リーフレットや普及啓発動画等により、COPDの認知度向上を図るとともに、特に喫煙者の理解を促進するための啓発物の掲示や、喫煙者への啓発チラシの配布等により、COPDの発症予防及び早期発見・早期治療の重要性を啓発する。	3,653	継続	・区市町村や健保組合等を通じて特定健診対象の喫煙者にCOPDに関する普及啓発チラシを配布 ・喫煙者に対して検索連動型広告を活用してCOPDに関する啓発を実施	○	検索連動型広告を活用することで、COPDの主な原因である喫煙をしている者に対して啓発を行うことができた。	新たに、COPDに関する特設サイトを設置 引続き、COPDに関する普及啓発チラシの配布、喫煙者に対する検索連動型広告を活用した啓発を実施		保健医療局	保健政策部
再掲	183	領域1 (区分1)	歯・口腔の健康	とうきょう健康応援事業	No.2（再掲）	No.2（再掲）	新規	No.2（再掲）	△	No.2（再掲）	No.2（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	183	領域1 (区分1)	歯・口腔の健康	【包括補助】とうきょう健康応援事業連携支援事業	No.3（再掲）	No.3（再掲）	新規	No.3（再掲）	△	No.3（再掲）	No.3（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	183	領域1 (区分1)	歯・口腔の健康	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業	No.4（再掲）	No.4（再掲）	新規	No.4（再掲）	△	No.4（再掲）	No.4（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	183	領域1 (区分1)	歯・口腔の健康	【包括補助】健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業	No.5（再掲）	No.5（再掲）	新規	No.5（再掲）	△	No.5（再掲）	No.5（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	183	領域1 (区分1)	歯・口腔の健康	職域健康促進サポート事業	No.6（再掲）	No.6（再掲）	新規	No.6（再掲）	△	No.6（再掲）	No.6（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	183	領域1 (区分1)	歯・口腔の健康	健康増進法に基づく健康増進事業	No.7（再掲）	No.7（再掲）	新規	No.7（再掲）	△	No.7（再掲）	No.7（再掲）		保健医療局	保健政策部
44	183	領域1 (区分1)	歯・口腔の健康	保健所歯科保健推進事業	（1）障害者等歯科保健医療推進対策事業 障害者等歯科支援（研修会・講習会・事例検討会の開催、施設等歯科健康管理支援）、障害者等歯科保健医療推進基盤整備（協議会の設置・開催）、重度・難症例障害者歯科相談を行う。 （2）歯科保健普及対策事業 地域歯科保健活動支援（研修会・講習会の開催）、歯科保健医療情報の収集発信及び基盤整備、地域歯科保健医療推進基盤整備（協議会の設置・開催）を行う。	9,732	継続	都保健所5カ所で実施	○	都保健所5カ所で予定どおり事業を実施した。	都保健所5カ所で実施		保健医療局	医療政策部
45	183	領域1 (区分1)	歯・口腔の健康	歯周疾患改善指導事業	健康増進法に基づく歯周疾患検診を行うことにより、歯周疾患予防対策の推進を図るため、区市町村が実施する歯周疾患検診に要する経費の一部を補助する。	188,135	継続	令和6年度補助実績：54自治体 (※令和6年度から対象年齢拡充：20歳・30歳)	○	交付申請のあった自治体に対し、予定どおり補助を行った	令和7年度交付申請書提出：56自治体		保健医療局	医療政策部
46	183	領域1 (区分1)	歯・口腔の健康	【保健医療政策区市町村包括補助】歯科健康診査受診促進事業	高齢者をはじめとする都民の歯と口の健康づくりを推進するため、区市町村が実施する成人を対象とした歯科健康診査の実施に係る受診促進に向けた取組を支援することで、受診率の向上や地域間格差等の解消を図る。	—	新規	令和6年度補助実績：39自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定どおり補助を行った	令和7年度交付申請書提出：43自治体		保健医療局	医療政策部
47	183	領域1 (区分1)	歯・口腔の健康	歯科保健意識の向上	8020の達成を目指して、区市町村、関係団体と連携を図りながら都民への普及啓発を図る。 （1）歯と口の健康週間 当該健康週間において、全国一斉に各種行事を実施し、歯科衛生思想の普及及び向上を図る。 （2）歯科保健普及啓発事業費補助 8020の達成のため、都民への普及啓発とかりつけ歯科医の普及啓発事業に対して補助を行う。 （3）8020運動推進特別事業 歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修事業、人材の確保に関する事業等を計画的に実施する。 （4）歯科口腔保健推進事業 歯科口腔保健の推進に関する法律の基本理念、重要課題に対する施策を実施する。あわせて、東京都歯科保健推進計画等の達成に向けた取組を実施する。	19,666	継続	（1）「歯と口の健康習慣」 公益社団法人東京都歯科医師会とイベントを共催 ・場所：上野動物園 ・日時：令和6年6月2日（日曜日） （2）歯科保健普及啓発事業補助 補助対象：公益社団法人東京都歯科医師会 （3）8020運動推進特別事業 委託先：公益社団法人東京都歯科医師会 （4）歯科口腔保健推進事業 委託先：公益社団法人東京都歯科医師会	○	8020の達成を目指して予定どおり各事業を実施した。	（1）「歯と口の健康習慣」 公益社団法人東京都歯科医師会とイベントを共催 ・場所：上野動物園 ・日時：令和7年6月1日（日曜日） （2）歯科保健普及啓発事業補助 補助対象：公益社団法人東京都歯科医師会 （3）8020運動推進特別事業 委託先：公益社団法人東京都歯科医師会 （4）歯科口腔保健推進事業 委託先：公益社団法人東京都歯科医師会		保健医療局	医療政策部
再掲	184	領域1 (区分2)	がん	職域健康促進サポート事業	No.6（再掲）	No.6（再掲）	継続	No.6（再掲）	△	No.6（再掲）	No.6（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	184	領域1 (区分2)	がん	健康増進法に基づく健康増進事業	No.7（再掲）	No.7（再掲）	継続	No.7（再掲）	△	No.7（再掲）	No.7（再掲）		保健医療局	保健政策部
48	184	領域1 (区分2)	がん	がん予防・検診受診率向上事業	5つのがん（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん及び乳がん）の検診の受診率向上を目指し、区市町村や民間団体等と協働して、がん予防やがん検診に関する知識の普及を図る。 ・乳がん：母の日・乳がん月間キャンペーン、都庁舎ライトアップ ・大腸がん：大腸がん検診普及啓発イベント ・子宮頸がん等：子宮頸がん検診普及啓発キャンペーン、女性の健康を支援するポータルサイト「TOKYO#女子けんこう部」を活用した普及啓発 ・5がん共通：がん検診受診促進事業、ファミリー層向け啓発、企業連携による啓発、退職者向け啓発	57,538	継続	○乳がん ・区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン（母の日、乳がん月間） ・都庁舎等ライトアップ ○大腸がん ・Tokyo健康ウォークの実施（参加者1,171名） ・都庁舎等ライトアップ ○子宮頸がん ・ポータルサイト「TOKYO#女子けんこう部」でのコラム配信 ・インフルエンサーとのコラボ動画配信 ・女性の健康週間におけるキャンペーン ○5がん共通 ・がん検診受診促進事業（がん征圧月間における動画放映） ・ファミリー層に向けた啓発キャンペーン（父の日、いい夫婦の日、メッセージカードを活用したがん教育との連携） ・60代女性向け受診啓発コラムの配信・退職者向けリーフレットの作成 ・ワイドコロバ協定締結企業と連携した普及啓発	○	予定どおり普及啓発を実施した。	○乳がん ・区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン（母の日、乳がん月間） ・都庁舎等ライトアップ ○大腸がん ・Tokyo健康ウォークの実施（参加者1,298名） ・都庁舎等ライトアップ（予定） ○子宮頸がん ・ポータルサイト「TOKYO#女子けんこう部」でのコラム配信 ・インフルエンサーとのコラボ動画配信（予定） ・女性の健康週間におけるキャンペーン（予定） ○5がん共通 ・がん検診受診促進事業（がん征圧月間における動画放映） ・ファミリー層に向けた啓発キャンペーン（父の日、いい夫婦の日、メッセージカードを活用したがん教育との連携） ・60代女性向け受診啓発コラムの配信・退職者向けリーフレットの作成 ・ワイドコロバ協定締結企業と連携した普及啓発		保健医療局	保健政策部

番号	プラン該当ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度予算額 (単位：千円)	令和6年度新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度の取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
49	184	領域1 (区分2)	がん	【包括補助】がん予防対策事業	がん検診の受診率を向上するために、普及啓発事業及び地域住民や関係機関等と協働して取り組む事業を行う区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付申請実績：30自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定どおり補助を行った。	包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：28自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
50	184	領域1 (区分2)	がん	【包括補助】がん検診受診率向上事業	がん検診の受診率と精度管理向上のため、がん検診の受診状況等を把握するとともに、がん検診の対象年齢の住民に対して、個別勧奨・再勧奨等の効果的な受診率向上策を実施する区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付申請実績：7自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定どおり補助を行った。	包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：10自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
51	184	領域1 (区分2)	がん	【包括補助】がん検診受診環境整備事業	住民の年齢構成や加入保険種別割合、所在する医療機関数等、地域の実情に応じた受診促進策を効果的に実施できるよう、受診体制整備に取り組む区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付申請実績：3自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定どおり補助を行った。	包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：5自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
52	184	領域1 (区分2)	がん	【包括補助】がん予防対策推進計画策定支援事業	がん予防対策にかかる計画の策定、又はがん検診受診率及び精度管理の向上を目的とした会議体を設置する区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付申請実績：3自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定どおり補助を行った。	包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：3自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
53	184	領域1 (区分2)	がん	がん検診実施体制の整備	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受診勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援するとともに、検診に従事する人材の育成を図る。また、職域におけるがん検診の精度管理の向上を支援する。 ・区市町村がん検診事業担当者連絡会 ・がん検診精度管理評価事業 ・がん検診受託機関講習会 ・マンモグラフィ読影医師等養成研修 ・胃内視鏡従事者研修 ・精密検査受診率向上・結果把握向上推進事業 ・職域がん検診精度管理向上支援事業 ・がん検診実施機関における精度管理のためのデータ活用事業	62,211	継続	○区市町村がん検診事業担当者連絡会（4回） ○がん検診精度管理評価事業の実施 ○がん検診受託機関講習会（1回） ○マンモグラフィ読影医師研修（2回）・同撮影技術研修（2回） ○胃内視鏡従事者研修（1回） ○精密検査受診率向上・結果把握向上推進事業 ・がん検診精密検査結果報告書都内統一様式の普及 ・がん検診精密検査結果報告書作成検討会（2回） ○職域がん検診精度管理向上支援事業（講習会1回） ○がん検診実施機関における精度管理のためのデータ活用事業の実施（システム構築）	○	連絡会や講習会の開催など、地域や職域、検診機関を支援する取組を予定どおり実施した。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会（3回、あと1回予定） ○がん検診精度管理評価事業の実施 ○がん検診受託機関講習会（1回予定） ○マンモグラフィ読影医師研修（1回、あと1回予定） ・同撮影技術研修（1回、あと1回予定） ○胃内視鏡従事者研修（1回予定） ○精密検査受診率向上・結果把握向上推進事業 ・がん検診精密検査結果報告書都内統一様式の普及 ・がん検診精密検査結果報告書作成検討会（1回、あと1回予定） ○職域がん検診精度管理向上支援事業（講習会1回） ○がん検診実施機関における精度管理のためのデータ活用事業の実施（システム運用）		保健医療局	保健政策部
54	184	領域1 (区分2)	がん	【包括補助】がん検診精度管理向上事業	区市町村におけるがん検診の「受診率向上」及び「精度管理向上」を一体的に推進することを目的とし、検診の受診勧奨と精度管理に取り組む区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付申請実績：11自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定どおり補助を行った。	包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：16自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
55	184	領域1 (区分2)	がん	【包括補助】がん検診受診率向上事業	がん検診で要精密検査となった都民に対して、精密検査受診を促すとともに、精密検査結果の正確な把握に取り組む区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付申請実績：8自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定どおり補助を行った。	包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：15自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
56	185	領域1 (区分2)	がん	健康診査管理指導	(1) 東京都生活習慣病検診管理指導協議会 区市町村及び検診実施機関に対し、健康診査事業の実施方法や精度管理のあり方等について、専門的な見地から適切な指導を行い、健康診査の効果的・効率的実施を図るために設置する。 (2) 生活習慣病検診従事者講習会 ・胃がん検診読影従事者講習会 ・胃がん検診エックス線撮影従事者講習会 ・大腸がん検診従事者講習会 ・肺がん検診読影従事者講習会 ・乳がん検診従事者講習会 ・子宮頸がん検診従事者講習会 ・細胞診従事者講習会	17,224	継続	(1) 東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会（3回） (2) 生活習慣病検診従事者講習会（計9回） ・胃がん検診読影従事者講習会（1回） ・胃がん検診エックス線撮影従事者講習会（1回） ・大腸がん検診従事者講習会（1回） ・肺がん検診読影従事者講習会（1回） ・乳がん検診従事者講習会（1回） ・子宮頸がん検診従事者講習会（1回） ・細胞診従事者講習会（3回）	○	予定どおり会議と講習会を開催した。	(1) 東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会（1回、あと1回予定） (2) 生活習慣病検診従事者講習会（計9回予定） ・胃がん検診読影従事者講習会（1回予定） ・胃がん検診エックス線撮影従事者講習会（1回予定） ・大腸がん検診従事者講習会（1回予定） ・肺がん検診読影従事者講習会（1回予定） ・乳がん検診従事者講習会（1回予定） ・子宮頸がん検診従事者講習会（1回予定） ・細胞診従事者講習会（3回予定）		保健医療局	保健政策部
57	185	領域1 (区分2)	がん	がん教育の推進	がん教育に関するリーフレットを作成し、全公立学校に配布するとともに、健康教育推進委員会と連携し、がん教育における外部講師の活用を促進することにより、全公立学校におけるがん教育を推進する。	6,100	継続	がん教育に関するリーフレットをデジタル化し、体育健康教育ポータルサイトに掲載した。 保健体育科主任連絡会等において外部講師を活用したがん教育の推進を図った。	○	リーフレットを体育健康教育ポータルサイトに掲載。 連絡会等において外部講師の活用について周知。	がん教育に関するリーフレットをデジタル化し、体育健康教育ポータルサイトに掲載した。 保健体育科主任連絡会等において外部講師を活用したがん教育の推進を図った。		教育庁	指導部
58	185	領域1 (区分2)	糖尿病	糖尿病予防対策事業	糖尿病の発症や重症化を予防するため、食事、運動等の生活習慣の改善や健診受診の必要性、継続的に治療を受けることの重要性などについて、啓発資料を作成し、区市町村や保険者等を通じて周知する。	2,287	継続	○World Diabetes Day（世界糖尿病デー）ブルーライトアップ ・予防に向けた機運醸成のため、都庁舎など、都内7施設で実施し、広報東京などで広報を実施 ○都民への普及啓発 ・糖尿病発症予防のための都民向けガイド「今日から予防！糖尿病」を作成し、ホームページで公開	○	都民向け啓発資料を予定通り作成し、普及啓発に活用している。	○World Diabetes Day（世界糖尿病デー）ブルーライトアップ ・予防に向けた機運醸成のため、都庁舎など、都内の施設で実施し、広報東京などで広報を実施 ○職域向け普及啓発 ・糖尿病発症予防のための職域向けガイドを作成し、医療保険者・事業者等に提供		保健医療局	保健政策部
59	185	領域1 (区分2)	糖尿病	【包括補助】糖尿病・メタボリックシンドローム予防対策事業	糖尿病予防・メタボリックシンドローム対策の観点から、対象者自らの健康状態をチェックできるような体験型の手法を用いた普及啓発や個人の生活に合わせた相談指導を行い、個人の生活習慣の改善・行動変容を確実に促す事業を行う区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度申請実績：7自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引き続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：7自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
60	185	領域1 (区分2)	糖尿病	「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の策定	糖尿病性腎症重症化予防事業の円滑な推進を図るため、東京都医師会、東京都糖尿病対策推進会議、区市町村等の関係機関と連携し、平成30年3月に「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、令和3年度に改訂した。 平成31年3月から各区市町村の糖尿病性腎症重症化予防の取組を取りまとめた別表を追加し、区市町村の取組状況を関係機関と共有できるよう毎年度更新している。	-	継続	東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム別表を更新し、関係機関と情報共有	○	別表による区市町村の取組状況について、東京都糖尿病医療連携協議会等での報告や公表を行うことで、関係機関等への周知を行った。	・令和6年3月の国プログラムの改定を踏まえ、「都版プログラム」を改定予定 ・引き続き、東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム別表を更新し、関係機関と情報共有		保健医療局	保健政策部
61	185	領域1 (区分2)	糖尿病	糖尿病医療連携推進事業	都全域を視野に、予防から治療までの一貫した糖尿病対策を推進し、都民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な治療を受けられる医療連携体制を構築することにより、糖尿病患者の重症化予防、療養生活の質の向上につなげる。 (1) 東京都糖尿病医療連携協議会・圏域別検討会の設置 (2) 糖尿病医療連携に資する連携ツールの活用促進 (3) 「糖尿病地域連携の登録医療機関」制度の運用 (4) 糖尿病医療連携に係る評価検証	32,769	継続	・糖尿病医療連携協議会を令和7年1月16日に開催し、糖尿病医療連携にかかる指標の進捗状況評価を実施。 ・12圏域において検討会を開催し、連携ツールの活用促進を図るとともに糖尿病に関わる講演会などの普及啓発を実施。 ・令和6年4月現在糖尿病地域連携の登録医療機関3,865機関	○	各圏域に設置した検討会事務局を中心として、糖尿病に関わる医療連携及び住民等への普及啓発に取り組むことができた。	・糖尿病医療連携協議会を令和7年9月1日に開催し、糖尿病医療連携にかかる指標の進捗状況評価を実施。 ・東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定に向け、WGを設置し検討。 ・12圏域において検討会を開催し、連携ツールの活用促進を図るとともに糖尿病に関わる講演会などの普及啓発を実施。 ・令和7年4月現在糖尿病地域連携の登録医療機関3,757機関		保健医療局	医療政策部

東京都健康推進プラン21（第三次） 関連施策進捗状況一覧（18分野100施策）

資料4-1

番号	プラン該当ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度予算額 (単位：千円)	令和6年度新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
62	186	領域1 (区分2)	循環器病	循環器病	循環器病予防に向けた生活習慣改善啓発事業	16,692	継続	モデル自治体：2か所	○	アンケートの結果、医師による説明やリーフレットの配布により、高血圧に関する理解及び生活習慣改善への意識の高まりがみられた。また、データ分析においては、健診時にリーフレットを配布した結果、健診後に医療機関を受診する時期が早くなったことから、一定の効果・影響があった。	引き続き、モデル自治体数を増やして実施し、効果検証結果を区市町村へ展開予定	令和7年度でモデル事業終了（3か年のモデル実施期間満了のため）作成した啓発資料等を活用し、引き続き区市町村での取組を支援	保健医療局	保健政策部
63	186	領域1 (区分2)	循環器病	循環器病対策推進協議会	「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（平成30年12月14日法律第105号）第11条に規定する都道府県計画である「東京都循環器病対策推進計画」の策定、推進等に関し、必要な事項を検討する。 (1) 東京都循環器病対策推進計画の策定又は変更 (2) 循環器病の予防から医療及び介護・福祉サービスに係る幅広い循環器病対策の推進に向けた検討	2,460	継続	令和6年6月 医療連携推進部会開催 令和7年3月 医療連携推進部会開催	△	会議日程の調整がつかず、年度内に、協議会の開催を見送らざるを得なかった。	令和7年5月 循環器病対策推進協議会開催 令和7年6月 医療連携推進部会開催 令和7年7月 相談支援・情報提供部会開催 令和7年8月 循環器病対策推進協議会開催		保健医療局	医療政策部
64	186	領域1 (区分2)	循環器病	循環器病ポータルサイト運営事業	循環器病ポータルサイトを構築し、都民に対し、循環器病に関する情報を分かりやすく提供する。	3,587	継続	循環器病（脳卒中・心臓病）の患者・家族向けのポータルサイトを構築、循環器病に関する情報を提供	○	年間を通じ、ポータルサイトによる普及啓発を実施した。	循環器病（脳卒中・心臓病）の患者・家族向けのポータルサイトを構築、循環器病に関する情報を提供		保健医療局	医療政策部
65	186	領域1 (区分2)	循環器病	脳卒中医療連携推進事業	脳卒中を発症した患者を速やかに適切な急性期医療機関に救急搬送できる体制を確保するとともに、急性期を脱した患者が地域で治療・回復・在宅療養まで切れ目のない医療・介護サービスを受けることができるよう連携体制を充実する。 (1) 都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進 脳卒中を予防する生活習慣、脳卒中の症状、発症時の適切な対応、再発予防等についての都民、患者の理解を促進するため、ポスターやリーフレットの作成・周知、シンポジウムの開催等の普及啓発を実施する。 (2) 救急搬送・受入体制の充実 (3) 地域連携体制の充実	20,418	継続	令和6年10月26日 東京都脳卒中普及啓発シンポジウム開催 12医療圏に圏域別検討会を設置	○	普及啓発の取組は予定どおり実施した。 各医療圏において、脳卒中に関する普及啓発の取組や脳卒中に関する地域連携に関する取組を行った。	令和7年10月25日 東京都脳卒中普及啓発シンポジウム開催 12医療圏に圏域別検討会を設置		保健医療局	医療政策部
再掲	186	領域1 (区分2)	COPD	COPD対策	No.43（再掲）	No.43（再掲）	継続	No.43（再掲）	△	No.43（再掲）	No.43（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	186	領域1 (区分2)	COPD	喫煙の健康影響に関する普及啓発	No.37（再掲）	No.37（再掲）	継続	No.37（再掲）	△	No.37（再掲）	No.37（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	186	領域1 (区分2)	COPD	【包括補助】たばこによる健康影響防止推進	No.38（再掲）	No.38（再掲）	継続	No.38（再掲）	△	No.38（再掲）	No.38（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	186	領域1 (区分2)	COPD	【包括補助】禁煙治療費助成事業	No.39（再掲）	No.39（再掲）	継続	No.39（再掲）	△	No.39（再掲）	No.39（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	186	領域1 (区分2)	COPD	受動喫煙防止対策の推進	No.40（再掲）	No.40（再掲）	継続	No.40（再掲）	△	No.40（再掲）	No.40（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	186	領域1 (区分2)	COPD	【包括補助】受動喫煙防止対策に係る実効性の担保に資する事業	No.41（再掲）	No.41（再掲）	継続	No.41（再掲）	△	No.41（再掲）	No.41（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	186	領域1 (区分2)	COPD	【包括補助】受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業	No.42（再掲）	No.42（再掲）	継続	No.42（再掲）	△	No.42（再掲）	No.42（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	187	領域1 (区分3)	こころの健康	生活習慣改善推進事業	No.32（再掲）	No.32（再掲）	継続	No.32（再掲）	△	No.32（再掲）	No.32（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	187	領域1 (区分3)	こころの健康	職場健康促進サポート事業	No.6（再掲）	No.6（再掲）	継続	No.6（再掲）	△	No.6（再掲）	No.6（再掲）		保健医療局	保健政策部
66	187	領域1 (区分3)	こころの健康	【包括補助】こころの健康づくりに関する環境づくり	地域における働き盛り世代を中心としたこころの健康づくりを支援する事業を行う区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：5自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引き続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：5自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
67	187	領域1 (区分3)	こころの健康	SNS自殺相談	若年層に対する自殺防止対策を強化するため、SNSを活用した自殺相談を実施する。	141,718	継続	令和6年度対応件数：13,612件	○	自殺念慮や生きづらさを抱える方からの相談に対応することができた。	令和7年度対応件数：4,987件（9月末時点）		保健医療局	保健政策部
68	187	領域1 (区分3)	こころの健康	こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク	・自殺の背景となる、多重債務、いじめ、過労、健康問題、家庭問題などに関する相談に的確に対応するため、各相談・支援機関において情報共有を図り、相互に顔の見える関係を築くなど、連携協力体制の強化を進める。 ・自殺未遂者が再び自殺を企図することを防ぐため、救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療につなぐ相談調整窓口「東京都こころといのちのサポートネット」を運営する。 ・自殺未遂者に対する基本的な対応方法を学ぶため、地域の支援機関等への研修を実施する。 ・自死遺族が直面する様々な問題に対し、自死発生直後から支援するための相談窓口「とうきょう自死遺族総合支援窓口」を運営する。	109,293	継続	(1) こころといのちのサポートネット 令和6年度支援件数：1,712件 (2) 自殺未遂者支援研修 当日参加者：第1回58名、第2回164名、第3回88名 (3) とうきょう自死遺族総合支援窓口 令和6年度対応件数：電話968件、メール127件	○	自殺リスクの高い方への対応に苦慮する関係機関や困難を抱える自死遺族などからの相談に対応することができた。	(1) こころといのちのサポートネット 令和7年度支援件数：908件（9月末時点） (2) 自殺未遂者支援研修 当日参加者：第1回132名、第2回188名、第3回（2月開催予定） (3) とうきょう自死遺族総合支援窓口 令和7年度対応件数：電話527件、メール55件（9月末時点） (4) 検索連動型広告を活用した中高年男性向けメール相談 令和7年度新規相談件数：63件（9月末時点）		保健医療局	保健政策部
69	187	領域1 (区分3)	こころの健康	東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのホットライン～	自殺相談専門の電話相談窓口を設置し、相談者の悩みを受け止め、各分野の専門相談機関と連携し、相談者への積極的な支援を行う。	109,812	継続	令和6年度対応件数：26,784件	○	自殺念慮や生きづらさを抱える方からの相談に対応することができた。	令和7年度対応件数：13,416件（9月末時点）		保健医療局	保健政策部

番号	プラン該当ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度予算額 (単位:千円)	令和6年度新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度の取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
70	187	領域1 (区分3)	こころの健康	自殺総合対策東京会議	保健、医療、福祉、労働、教育等の関係機関、NPO等の民間団体及び行政機関等から構成される「自殺総合対策東京会議」を運営し、自殺対策の取組成果の報告や都の計画の進捗管理・評価の検証等を行う。	4,900	継続	重点施策部会：1回 計画評価部会：1回 自殺総合対策東京会議：1回	○	各分野の専門家である委員から意見をいただくことで、計画の進捗の評価、施策の検討を行うことができた。	重点施策部会：1回 計画評価部会：1回（1月開催予定） 自殺総合対策東京会議：1回（2月開催予定）		保健医療局	保健政策部
71	187	領域1 (区分3)	こころの健康	自殺防止！東京キャンペーン	自殺対策とは「生きることの包括的な支援」であり、包括的に取り組むべき課題であることを広く理解してもらうことを目指し、9月と3月を自殺対策強化月間として、「自殺防止！東京キャンペーン」を実施し、重点的に普及啓発を行う。悩みを抱える方が医療機関や相談機関等を利用しやすくなるよう、相談窓口に関する情報提供を積極的に行うとともに、関係機関と連携して自殺対策強化月間中の特別相談を実施する。	9,950	継続	自殺対策強化月間として、9月と3月に重点的に普及啓発を実施。 ・区市町村と連携した街頭キャンペーン ・私鉄各社、区市町村、大学等と連携したポスター掲出 ・広報紙、X等を活用した啓発の実施 ・特別相談の実施 等	○	様々な媒体を活用し、効果的・集中的な普及啓発を行うことができた。	自殺対策強化月間として、9月に重点的に普及啓発を実施。 ・区市町村と連携した街頭キャンペーン ・私鉄各社、区市町村、大学等と連携したポスター掲出 ・広報紙、X等を活用した啓発の実施 ・特別相談の実施 等 (3月にも開催予定)		保健医療局	保健政策部
72	187	領域1 (区分3)	こころの健康	東京ユースヘルスケア推進事業	(1) 東京都委託事業（とうきょう若者ヘルスサポート（わかさぼ）） 性を含む思春期特有の健康上の悩みを解消し、若い世代の健康増進に資するよう、相談窓口を設置する。 (2) 区市町村補助事業 妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援・健康教育・普及啓発を実施する区市町村を支援する。 (3) プレコンセプションケアにかかる取組 ①動画による普及啓発 将来の妊娠に向けた健康管理のきっかけとなるよう、若い世代向けの啓発用動画を作成・展開する。 ②講座「TOKYOプレコンゼミ」の開催 18～39歳の都内在住者を対象に、「プレコンセプションケア」「男性を含む不妊」「妊娠・出産前のヘルスチェック」等について解説する。 ③妊娠・出産前のヘルスチェック支援 ・講座を受講し、AMH検査等のことを正しく理解した上で希望する人に対し、都が指定する検査のうち、個人の状況に合わせ医師と相談の上実施した検査等の費用を助成する。	449,199	継続	(1) 東京都委託事業（とうきょう若者ヘルスサポート（わかさぼ）） 以下のとおり通年実施している。 電話相談：火・水・金 15時～20時 日 9時～14時 メール相談：HPで随時受け付け、電話相談開設時に回答 対面相談：渋谷BLDG 月・木 15時～20時 土 11時～16時 多摩地域でも月4回実施 (2) 区市町村補助事業 交付申請：24自治体 (3) プレコンセプションケアにかかる取組 ①性別・年代別に4種類の解説動画を作成し、「プレコンセプションケア」の普及啓発を実施 ②講座「TOKYOプレコンゼミ」（毎月1回開催）参加者数：4,069名 ③妊娠・出産前のヘルスチェック支援承認決定件数（令和6年度予算による）：1,905件	○	(1) 昨年度から相談日時の拡充を予定通り行った。 (3) 年度途中で「TOKYOプレコンゼミ」の定員を増員し、需要に応じた対応を行った。	(1) 東京都委託事業（とうきょう若者ヘルスサポート（わかさぼ）） 以下のとおり通年実施している。 電話相談：月～金 15時～20時 土・日 9時～14時 メール相談：HPで随時受け付け、電話・対面相談開設時に回答 対面相談：月～金 15時～20時 土・日 9時～14時 都内5カ所実施 (2) 区市町村補助事業 交付申請：23自治体 (3) プレコンセプションケアにかかる取組 ①昨年度作成した性別・年代別の4種類の解説動画を用いて「プレコンセプションケア」の普及啓発を実施 ②講座「TOKYOプレコンゼミ」について、毎月1回開催 ③妊娠・出産前のヘルスチェック支援		福祉局	子供・子育て支援部
73	188	領域1 (区分3)	こころの健康	性と健康の相談センター事業	不妊や妊娠に関する正しい知識を妊娠適齢期世代をターゲットに普及啓発を行い、男女ともに妊娠・出産についての正しい知識を持った上で自分のライフプランを考えることができるようにする。また、妊娠、出産に関する相談体制を確立することにより悩みを抱える妊婦を孤立させずに適切な支援に繋げる。 (1) 妊娠適齢期等に関する普及啓発 若い世代が妊娠・出産についての正しい知識を持った上で自分のライフプランを考えることができるよう不妊や卵子の老化など客観的な情報を伝える。また、子供を持つことに関する正しい知識に基づいて自分の生き方を選択できるように、妊娠や出産、不妊治療、里親制度などの情報をまとめている。 (2) 妊娠相談ホットライン・女性のための健康ホットライン 妊娠・出産や女性の心身の健康に関する悩みについて、専門職が電話またはメールで相談に応じる。 (3) 不妊不育ホットライン 不妊・不育に関する悩みについて、経験のある女性ピアカウンセラーが相談に応じる。 (4) 妊娠支援ポータルサイト 妊娠・出産のための情報を一元化し、妊娠・不妊・不育等に関する情報を可視化することで、妊娠・出産を希望する方及びそのパートナーが必要な情報を得やすくするポータルサイトを運営する。 (5) 特定妊婦等に対する産科受診等支援事業 一人で医療機関を受診することに不安を抱える方に対して、産科等医療機関などへの同行受診や緊急一時的な宿泊場所の確保を行う。 (6) チャットボット「妊娠したかも相談@東京」 若年層からの相談ニーズの高い「妊娠したかも？」の相談に対して、チャットボットによる相談対応を行い、若年向けにも分かりやすく・タイムリーに相談に対応する。 (7) 妊娠向けオンライン相談 妊娠中のこと、産後のこと、生まれてくる赤ちゃんのことでお悩みの妊婦さん・産婦さんを対象に、東京都助産師会の助産師がオンラインで相談を実施する。 (8) 東京都初産科受診料支援事業 低所得の妊婦等が必要な支援につなげるため、初産科受診料の費用助成を行う区市町村の取組を支援する。	106,610	継続	(1) 妊娠適齢期等に関する普及啓発 ホームページ「20代で知っていたい、と思うこと。」にて情報提供している。 (2) 妊娠相談ホットライン・女性のための健康ホットライン ・妊娠相談ホットライン 妊娠や出産に関する様々な悩みに対応している。 電話相談：月～日曜日（土日除く）10時～22時 メール相談：HPより受付 ・女性のための健康ホットライン 思春期から更年期にいたる女性の心身の悩みに対応している。 電話相談：月～金曜日（休日・年末年始を除く）10時～16時 メール相談：HPより受付 (3) 不妊・不育ホットライン 不妊・不育に関する悩みに対応している。 電話相談：毎週火曜日 10時～19時、毎月1回土曜日 10時～16時（休日・年末年始を除く） (4) 妊娠支援ポータルサイト ポータルサイト「東京都妊活課」を運営している。 (5) 特定妊婦等に対する産科受診等支援事業 妊娠相談ホットラインに相談があった方で、自身で医療機関への受診やお住まいの区市町村への相談が難しい方を対象に、産科等医療機関への同行支援等を実施している。 (6) チャットボット「妊娠したかも相談@東京」 チャットボットによる相談対応を実施している。 (7) 妊娠向けオンライン相談 妊娠中、産後のこと、生まれてくる赤ちゃんのことに関する悩みに対応している。 月・水・金・土曜日 10時～17時(12月29日から1月3日を除く) 毎月第2・第4日曜日 10時～15時 (8) 東京都初産科受診料支援事業 交付申請22自治体 (9) 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業 交付申請1自治体 (10) 早産児に関する普及啓発 令和7年度からの事業のため、令和6年度は実施なし	○	(1)～(9)について、予定通り実施した。	(1) 妊娠適齢期等に関する普及啓発 ホームページ「20代で知っていたい、と思うこと。」にて情報提供している。 (2) 妊娠相談ホットライン・女性のための健康ホットライン ・妊娠相談ホットライン 妊娠や出産に関する様々な悩みに対応している。 電話相談：月～日曜日（土日除く）10時～22時 メール相談：HPより受付 ・女性のための健康ホットライン 思春期から更年期にいたる女性の心身の悩みに対応している。 電話相談：月～金曜日（休日・年末年始を除く）10時～16時 メール相談：HPより受付 (3) 不妊・不育ホットライン 不妊・不育に関する悩みに対応している。 電話相談：毎週火曜日 10時～19時、毎月1回土曜日 10時～16時（休日・年末年始を除く） (4) 妊娠支援ポータルサイト ポータルサイト「東京都妊活課」を運営している。 (5) 特定妊婦等に対する産科受診等支援事業 妊娠相談ホットラインに相談があった方で、自身で医療機関への受診やお住まいの区市町村への相談が難しい方を対象に、産科等医療機関への同行支援等を実施している。 (6) チャットボット「妊娠したかも相談@東京」 チャットボットによる相談対応を実施している。 (7) 妊娠向けオンライン相談 妊娠中、産後のこと、生まれてくる赤ちゃんのことに関する悩みに対応している。 月・水・金・土曜日 10時～17時(12月29日から1月3日を除く) 毎月第2・第4日曜日 10時～15時 (8) 東京都初産科受診料支援事業 交付申請22自治体 (9) 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業 交付申請1自治体 (10) 早産児に関する普及啓発 早産児支援に係る普及啓発イベントを実施 日時：令和7年11月16日（日）11時から17時まで、場所：カメイドクロック1F(カメクロコート)		福祉局	子供・子育て支援部
再掲	188	領域1 (区分3)	こころの健康	精神保健福祉相談	No.36（再掲）	No.36（再掲）	継続	No.36（再掲）	△	No.36（再掲）	No.36（再掲）		福祉局	障害者施策推進部
74	188	領域1 (区分3)	こころの健康	東京都夜間こころの電話相談事業	こころの健康づくりを進めるため、相談体制が十分でない夜間に専門職（精神保健福祉士、臨床心理士等）による電話相談を実施し、うつ等の精神疾患患者の病状悪化や自殺の防止を図る。	26,541	継続	相談電話件数：12,986件	-	例年通り	電話相談件数 10,253件（R7.11時点）		福祉局	障害者施策推進部
75	188	領域1 (区分3)	こころの健康	「働く人の心の健康づくり講座」事業	効率的・効果的に職場の健康づくりを推進していくため、対象者を労働者と使用者に分け、それぞれの立場に即した実践的な講習を実施する。また、企業内でのメンタルヘルス対策を推進する中核となるリーダーを養成する講座を実施する。	5,106	継続	セルフケア講座受講者数 79人 ラインケア講座受講者数 159人 メンタルヘルス推進リーダー養成講座受講者数 441人 企業交流会参加者数 11社（13人）	○	職場のメンタルヘルス対策について効果的な事業を実施することができた。	セルフケア講座受講者数【見込み】 67人 ラインケア講座受講者数【見込み】 135人 メンタルヘルス推進リーダー養成講座受講者数【見込み】 432人 企業交流会参加者数 11社（14人）	令和7年度事業終了予定	産業労働局	雇用就業部
76	188	領域1 (区分3)	こころの健康	働く人の健康保持増進事業	働く人の健康保持増進に関する普及啓発や情報提供を行い、働く人が心身ともに健康で働ける社会の実現を目指す。 (1) Webサイト「働くあなたのメンタルヘルス」の運営 (2) eラーニングの運営 (3) リーフレット等の作成	2,575	継続	(1) Webサイト「働くあなたのメンタルヘルス」により、働く人の健康の保持増進に関する基礎的な知識・情報の発信を実施 (2) eラーニング「職場のメンタルヘルス」により、自分でできる心のチェックや管理職が取り組む職場支援について知識習得の促進を実施 (3) リーフレットの作成部数 30,000部	○	職場のメンタルヘルス対策について効果的な事業を実施することができた。	(1) Webサイト「働くあなたのメンタルヘルス」により、働く人の健康の保持増進に関する基礎的な知識・情報の発信を実施 (2) eラーニング「職場のメンタルヘルス」により、自分でできる心のチェックや管理職が取り組む職場支援について知識習得の促進を実施 (3) リーフレットの作成部数 30,000部		産業労働局	雇用就業部

東京都健康推進プラン21（第三次） 関連施策進捗状況一覧（18分野100施策）

資料4-1

番号	プラン該当ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度予算額 (単位：千円)	令和6年度新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
77	189	領域1 (区分3)	こころの健康	職場のメンタルヘルス対策推進事業	都内中小企業等の経営者等に対し普及啓発を行い、経営者等の主導による職場のメンタルヘルス対策への取組を促進することにより、誰もがいきいきと働ける職場づくりを実現する。 (1) 検討会議の開催 (2) 普及啓発強化期間の設定(キャンペーンの展開) (3) シンポジウム・相談会の開催	7,966	継続	・シンポジウムの視聴者数 706人 ・相談会参加者数 15社	○	職場のメンタルヘルス対策について効果的な事業を実施することができた。	シンポジウムの視聴者数【見込み】 729人 相談会参加者数【見込み】 16社		産業労働局	雇用就業部
78	189	領域1 (区分3)	こころの健康	生涯の健康に関する理解促進事業	健康管理について生徒の理解を深めるとともに、産婦人科医を招へいた、ライフプランと健康との関わりに関する授業を実施することにより、生涯を通じて生徒が、自らの健康や環境を管理し、改善していくための資質・能力を育成するため、具体的取組を研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して、健康教育の充実を図る。	4,900	継続	都立高等学校6校を指定し、外部講師として産婦人科医を招へいた公開授業を実施した。	○	全ての指定校(6校)で公開授業を実施。実施報告書を作成し、体育健康教育ポータルサイトで公開。	都立高等学校6校を指定し、外部講師として産婦人科医を招へいた公開授業を実施した。		教育庁	指導部
再掲	189	領域1 (区分3)	身体の健康	生活習慣改善推進事業(ポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」の運営)	No.18(再掲)	No.18(再掲)	継続	No.18(再掲)	△	No.18(再掲)	No.18(再掲)		保健医療局	保健政策部
79	189	領域1 (区分3)	身体の健康	【包括補助】女性の健康づくり	女性の健康を支援することを目的として実施する事業について、経費を補助する。 (1) 女性の健康週間(3月1日～8日)に合わせて実施する、女性の健康づくり事業、「女性の健康週間」についての普及啓発事業 ・女性の健康週間に実施する、女性の健康づくりに関するイベント、講演会等の開催 ・ポスター、パンフレット等による「女性の健康週間」の広報・宣伝 (2) 女性の健康増進に関する正しい知識の普及啓発 ・骨粗鬆症、歯周疾患、肥満、脂質異常症、高血圧等を予防するための生活習慣に関する健康教育(栄養教室)、健康相談、普及啓発 ・上記に該当する健康教育に必要な測定(ただし、健診は除く。)	2,500,000	継続	令和6年度交付申請実績：18自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定どおり補助を行った。	包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：18自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
再掲	189	領域1 (区分3)	身体の健康	海上公園におけるサイクリングルートの整備	No.28(再掲)	No.28(再掲)	継続	No.28(再掲)	△	No.28(再掲)	No.28(再掲)		港湾局	臨海開発部
再掲	189	領域1 (区分3)	身体の健康	生涯の健康に関する理解促進事業	No.78(再掲)	No.78(再掲)	継続	No.78(再掲)	△	No.78(再掲)	No.78(再掲)		教育庁	指導部

東京都健康推進プラン21（第三次） 関連施策進捗状況一覧（18分野100施策）

資料4-1

番号	プラン 該当 ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度 予算額 (単位：千円)	令和6年度 新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に 関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度の取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
領域2 社会環境の質の向上														
80	190	領域2	社会とのつながり	【包括補助】地域のつながりを通じた生活習慣改善推進事業	区市町村の健康課題や主な対象を明確にした上で、地域とのつながりが醸成されるような「普及啓発」や「健康教育」等を継続的に行い、『生活習慣改善の推進』を支援することで、住民の健康増進を目指す区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：6自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：5自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
再掲	190	領域2	社会とのつながり	【包括補助】こころの健康づくりに関する環境づくり	No.66（再掲）	No.66（再掲）	継続	No.66（再掲）	/	No.66（再掲）	No.66（再掲）		保健医療局	保健政策部
81	190	領域2	社会とのつながり	子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）	区市町村が地域の子育て家庭に対して、身近な場所につどいの場を提供し、子育て相談事業をはじめとした、総合的な子育て支援施策を推進し、児童及び家庭の福祉向上を図る。	1,624,978	継続	令和6年度実績（令和6年9月1日時点） ・実施自治体数 55自治体 ・ひろば数 1,057か所	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引続き、区市町村に対する財政支援を継続して実施する。		福祉局	子供・子育て支援部
82	190	領域2	社会とのつながり	人生100年時代社会参加マッチング事業	シニア・プレシニアの継続的な社会参加を促進するため、希望に応じた仕事や学び、趣味、地域活動、介護現場での有償ボランティア等ができるよう情報を一元化するとともに、区市町村の取組を支援する。	375,717	継続	令和6年度交付申請実績：8自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	令和7年度は4月にオンラインプラットフォーム「100年活躍ナビ」を開設した。掲載する情報の充実を図るとともに、都民向けイベントの開催等により利用を促進している。区市町村への補助等を通じて「100年活躍ナビ」の普及促進を図っていく。		福祉局	高齢者施策推進部
再掲	190	領域2	社会とのつながり	精神保健福祉相談	No.36（再掲）	No.36（再掲）	継続	No.36（再掲）	/	No.36（再掲）	No.36（再掲）		福祉局	障害者施策推進部
再掲	190	領域2	社会とのつながり	東京都夜間こころの電話相談事業	No.74（再掲）	No.74（再掲）	継続	No.74（再掲）	/	No.74（再掲）	No.74（再掲）		福祉局	障害者施策推進部
83	190	領域2	社会とのつながり	地域の底力発展事業助成	地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取組（催し・活動等）を支援する。 (1) 地域の課題解決のための取組 (2) (1)のうち、都が取り組む特定施策の推進につながる取組5区分 ・防災・節電活動 ・子ども・若者育成支援 ・高齢者等の見守り活動 ・防犯活動 ・多文化共生社会づくり (3) 都が緊急に取り組むべき特定施策の推進につながる取組 ・デジタル活用支援 (4) 複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取組 (5) 単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取組 ※令和3年度から、地域の底力発展事業助成を活用した「講師おまかせスマホ教室」を実施	250,000	継続	令和6年度申請件数：885件	◎	地域の課題解決を図る取組を助成することで、町会・自治会の地域活動を推進	令和7年度申請件数：810件（11月時点）		生活文化局	都民生活部
再掲	190	領域2	社会とのつながり	「働く人の心の健康づくり講座」事業	No.75（再掲）	No.75（再掲）	継続	No.75（再掲）	/	No.75（再掲）	No.75（再掲）		産業労働局	雇用就業部
再掲	190	領域2	社会とのつながり	働く人の健康保持推進事業	No.76（再掲）	No.76（再掲）	継続	No.76（再掲）	/	No.76（再掲）	No.76（再掲）		産業労働局	雇用就業部
再掲	190	領域2	社会とのつながり	職場のメンタルヘルス対策推進事業	No.77（再掲）	No.77（再掲）	継続	No.77（再掲）	/	No.77（再掲）	No.77（再掲）		産業労働局	雇用就業部
84	190	領域2	社会とのつながり	都立学校施設開放事業	地域に開かれた学校として、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するため、学校教育活動の時間を確保した上で、施設開放事業を実施する（原則として登録団体を対象）。	18,495	継続	令和6年度開放校 163校	○	教育活動に支障のない範囲において実施	令和7年度開放予定校 168校		教育庁	地域教育支援部
85	190	領域2	社会とのつながり	地域学校協働活動推進事業	学校・地域の連携協力による学校支援活動の仕組みづくりを基盤として、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した様々な活動（地域学校協働活動）を行う。※国庫補助事業の活用	394,637	継続	令和6年度交付申請実績：38自治体	○	実施地区、統括及び地域コーディネーターの増加とともに、地域と学校の相互理解や働き方改革に寄与しているとの報告が得られている。	令和7年度交付申請：40自治体		教育庁	地域教育支援部
再掲	191	領域2	自然に健康になれる環境づくり	【包括補助】歩きたくなる・身体活動量を増やすための環境整備事業	No.20（再掲）	No.20（再掲）	新規	No.20（再掲）	/	No.20（再掲）	No.20（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	191	領域2	自然に健康になれる環境づくり	生活習慣改善推進事業（地域における食生活改善普及事業）	No.8（再掲）	No.8（再掲）	継続	No.8（再掲）	/	No.8（再掲）	No.8（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	191	領域2	自然に健康になれる環境づくり	【包括補助】地域に根ざした食環境整備事業	No.12（再掲）	No.12（再掲）	継続	No.12（再掲）	/	No.12（再掲）	No.12（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	191	領域2	自然に健康になれる環境づくり	受動喫煙防止対策の推進	No.40（再掲）	No.40（再掲）	継続	No.40（再掲）	/	No.40（再掲）	No.40（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	191	領域2	自然に健康になれる環境づくり	【包括補助】受動喫煙防止対策に係る実効性の担保に資する事業	No.41（再掲）	No.41（再掲）	継続	No.41（再掲）	/	No.41（再掲）	No.41（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	191	領域2	自然に健康になれる環境づくり	【包括補助】受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業	No.42（再掲）	No.42（再掲）	継続	No.42（再掲）	/	No.42（再掲）	No.42（再掲）		保健医療局	保健政策部
86	191	領域2	自然に健康になれる環境づくり	働く世代のスポーツ振興（東京都スポーツ推進企業認定制度）	従業員のスポーツ活動の促進に向けた取組や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定する。また推進企業のうち、特に先進的で波及効果のある取組を実施している企業等を、「東京都スポーツ推進モデル企業」として選定し、表彰する。	65,322	継続	令和6年度：583社	◎	推進企業として認定される意義を様々な機会を活用して周知することで、認定数を拡大することができた。	・令和7年9～10月：今年度の推進企業の申請を受け ・令和7年12月：令和7年度推進企業を認定 ・令和8年2～3月ごろ：令和7年度スポーツ推進モデル企業を選定し、表彰		スポーツ推進本部	スポーツ総合推進部
再掲	191	領域2	多様な主体による健康づくりの推進	とうきょう健康応援事業	No.2（再掲）	No.2（再掲）	新規	No.2（再掲）	/	No.2（再掲）	No.2（再掲）		保健医療局	保健政策部

東京都健康推進プラン21（第三次） 関連施策進捗状況一覧（18分野100施策）

資料4-1

番号	プラン該当ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度予算額 (単位：千円)	令和6年度新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度の取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
再掲	191	領域2	多様な主体による健康づくりの推進	【包括補助】とうきょう健康応援事業連携支援事業	No.3 (再掲)	No.3 (再掲)	新規	No.3 (再掲)	/	No.3 (再掲)	No.3 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	191	領域2	多様な主体による健康づくりの推進	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業	No.4 (再掲)	No.4 (再掲)	継続	No.4 (再掲)	/	No.4 (再掲)	No.4 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	191	領域2	多様な主体による健康づくりの推進	生活習慣改善推進事業（ポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」の運営）	No.18 (再掲)	No.18 (再掲)	継続	No.18 (再掲)	/	No.18 (再掲)	No.18 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	191	領域2	多様な主体による健康づくりの推進	【包括補助】「ちょっと実行、ずっと健康。」ウォーキングマップ作成・活用事業	No.19 (再掲)	No.19 (再掲)	継続	No.19 (再掲)	/	No.19 (再掲)	No.19 (再掲)		保健医療局	保健政策部
再掲	191	領域2	多様な主体による健康づくりの推進	職域健康促進サポート事業	No.6 (再掲)	No.6 (再掲)	継続	No.6 (再掲)	/	No.6 (再掲)	No.6 (再掲)		保健医療局	保健政策部
87	191	領域2	多様な主体による健康づくりの推進	【包括補助】地域・職域連携推進事業	住民の生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するために、地域保健と職域保健の連携を図るための会議の設置・運営、連携して実施する事業等を推進する区市町村を支援する。	2,500,000	継続	令和6年度交付実績：2自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引続き、包括補助による財政支援を継続 令和7年度交付申請実績：3自治体	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
再掲	191	領域2	多様な主体による健康づくりの推進	性と健康の相談センター事業	No.73 (再掲)	No.73 (再掲)	継続	No.73 (再掲)	/	No.73 (再掲)	No.73 (再掲)		福祉局	子供・子育て支援部
88	192	領域2	多様な主体による健康づくりの推進	母子保健支援事業	東京都全域並びに地域の母子保健施策の充実強化及び総合的・効果的な推進を図ることを目的として、「母子保健運営協議会」及びその部会である「母子保健事業評価部会」を開催する。 また、地域における母子保健水準の維持向上を目的として、「母子保健研修」を実施する。 (1) 母子保健運営協議会 協議事項：東京都における母子保健施策の在り方 (2) 母子保健事業評価部会 検討事項：区市町村の母子保健事業実施状況に係る事項 (3) 母子保健研修 保健所、区市町村及び民間医療機関等の母子保健医療に従事する職員に対して、最新の母子保健、医療技術等に関する研修を行うことにより、専門知識・技術を習得させ職員の資質向上を図る。 (4) 区市町村補助事業 都民の利便性向上及び、母子保健事業の実施主体である区市町村の事務負担軽減を図るため、区市町村における母子保健分野のDX化推進の取組を支援する。	53,649	継続	(1) 母子保健運営協議会 実施済み(2月) (2) 母子保健事業評価部会 実施済み(1月末) (3) 母子保健研修 10回実施済み (4) 区市町村補助事業：交付申請自治体数19自治体	○	(1)～(4)について、予定通り実施した。	東京都全域並びに地域の母子保健施策の充実強化及び総合的・効果的な推進を図ることを目的として、「母子保健運営協議会」及びその部会である「母子保健事業評価部会」を開催する。 また、地域における母子保健水準の維持向上を目的として、「母子保健研修」を実施する。 (1) 母子保健運営協議会 協議事項：東京都における母子保健施策の在り方 (2) 母子保健事業評価部会 検討事項：区市町村の母子保健事業実施状況に係る事項 (3) 母子保健研修 保健所、区市町村及び民間医療機関等の母子保健医療に従事する職員に対して、最新の母子保健、医療技術等に関する研修を行うことにより、専門知識・技術を習得させ職員の資質向上を図る。 (4) 区市町村補助事業 都民の利便性向上及び、母子保健事業の実施主体である区市町村の事務負担軽減を図るため、区市町村における母子保健分野のDX化推進の取組を支援する。	福祉局	子供・子育て支援部	
再掲	192	領域2	多様な主体による健康づくりの推進	地域の底力発展事業助成	No.83 (再掲)	No.83 (再掲)	継続	No.83 (再掲)	/	No.83 (再掲)	No.83 (再掲)		生活文化局	都民生活部
再掲	192	領域2	多様な主体による健康づくりの推進	地域スポーツの振興	No.22 (再掲)	No.22 (再掲)	継続	No.22 (再掲)	/	No.22 (再掲)	No.22 (再掲)		スポーツ推進本部	スポーツ総合推進部

東京都健康推進プラン21（第三次） 関連施策進捗状況一覧（18分野100施策）

資料4-1

番号	プラン該当ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度予算額 (単位:千円)	令和6年度新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度の取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
領域3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり														
89	193	領域3	こどもの健康	子供食堂推進事業	都内では、多くの民間団体が、地域の子供やその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事をとりながら、相互に交流を行う場を提供する取組を行っている。こうした取組の安定的な実施環境を整備し、地域に根差した子供食堂の活動を支援するとともに、子供食堂の開催に加え、配食や宅食を通じて家庭の生活状況を把握し、必要な支援につなげる子供食堂の取組を支援する。	350,972	継続	実施自治体数：28区市町	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引き続き、区市町村に対する財政支援を継続して実施する。		福祉局	子供・子育て支
再掲	193	領域3	こどもの健康	子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）	No.81（再掲）	No.81（再掲）	継続	No.81（再掲）	/	No.81（再掲）	No.81（再掲）		福祉局	子供・子育て支
90	193	領域3	こどもの健康	子供の居場所創設事業	子供やその保護者が気軽に立ち寄れる地域の「居場所」を創設し、子供に対する学習支援や保護者に対する養育支援、食事提供をはじめとした生活支援を行うことで、様々な事情を有する子供と保護者に対して包括的な支援を行い、生活の質の向上と地域全体で子供や家庭を支援する環境を整備する。	148,088	継続	・実施自治体数：7区市 ・拠点数：20拠点	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引き続き、区市町村に対する財政支援を継続して実施する。		福祉局	子供・子育て支
再掲	193	領域3	こどもの健康	東京ユースヘルスケア推進事業	No.72（再掲）	No.72（再掲）	継続	No.72（再掲）	/	No.72（再掲）	No.72（再掲）		福祉局	子供・子育て支
91	193	領域3	こどもの健康	ユースヘルスケア普及啓発事業	思春期に知っておきたい情報を10代の子供・若者（ユース）目線で発信するホームページ「TOKYO YOUTH HEALTHCARE」によりユースの健康管理を支援する。医師等の監修により情報の質を確保するとともに、アンケート等を通じて若者の意見やニーズを把握し、コンテンツに反映していく。	88,000	継続	・令和5年7月のホームページ公開以降、74万ページビュー（令和6年12月23日時点） ・令和5年度に実施したホームページの改善に関するワークショップでユースから挙がった意見を踏まえ、令和6年度にホームページの機能を改善。（専門的な言葉に用語解説を掲載、読まれている記事のランキングをTOPページに表示等） ・インフルエンサーとタイアップし、「ユースヘルスケアとは何か、なぜ必要か」を分かりやすく説明し、東京都のユースヘルスケアの取組を紹介する動画を制作。タイアップしたインフルエンサーの公式YouTubeチャンネルで公開するとともに、TOKYO YOUTH HEALTHCAREにも掲載	○	ユースの意見を踏まえ、ホームページの機能改善を実施したことで、思春期に知っておきたいヘルスケア情報をよりユース目線で発信することが可能になった。	・中高生世代が「ユースライター」として自ら執筆する記事コンテンツや、ユースから多く寄せられる相談に応える記事コンテンツを新規制作 ・ユース世代に人気の著名人をキャスティングし、各種SNSや検索サイト等ユースがよく利用する媒体を活用し、一人ひとりに伝わる広報を実施 ・更なる利便性向上のため、ユーザーの利用状況を踏まえてホームページの機能を改善		子供政策連携室	企画調整部
92	193	領域3	こどもの健康	都立高校等における産婦人科医を活用したユースヘルスケア事業	都立高校等において、生徒の抱える思春期特有の様々な悩みに対して、ヘルスケアに関する専門的な相談体制を整備するとともに、自身の健康管理に関する正しい理解と対処方法等についての普及啓発を図る。	61,508	継続	・産婦人科学校医の配置等による相談支援の実施 18校 ・オンライン相談の実施 32校 ・産婦人科学校医等による生徒・保護者・教職員向け講演会の実施	○	計画どおり実施	・産婦人科学校医の配置等による相談支援の実施 28校 ・オンライン相談の実施 42校 ・産婦人科学校医等による生徒・保護者・教職員向け講演会の実施		教育庁	都立学校教育部
再掲	193	領域3	こどもの健康	Tokyoスポーツライフ推進指定地区	No.30（再掲）	No.30（再掲）	継続	No.30（再掲）	/	No.30（再掲）	No.30（再掲）		教育庁	指導部
再掲	193	領域3	こどもの健康	体育健康教育推進校	No.17（再掲）	No.17（再掲）	継続	No.17（再掲）	/	No.17（再掲）	No.17（再掲）		教育庁	指導部
再掲	193	領域3	こどもの健康	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）	No.31（再掲）	No.31（再掲）	継続	No.31（再掲）	/	No.31（再掲）	No.31（再掲）		教育庁	指導部
再掲	193	領域3	こどもの健康	生涯の健康に関する理解促進事業	No.78（再掲）	No.78（再掲）	継続	No.78（再掲）	/	No.78（再掲）	No.78（再掲）		教育庁	指導部
再掲	193	領域3	高齢者の健康	【包括補助】配食サービスを通じた高齢者の健康づくり支援事業	No.13（再掲）	No.13（再掲）	継続	No.13（再掲）	/	No.13（再掲）	No.13（再掲）		保健医療局	保健政策部
93	193	領域3	高齢者の健康	オンライン介護予防サポート事業	高齢者のグループ等に対し、オンラインツールを活用して対面以外の形式で予防活動を実施するための支援を行う区市町村へ、取組に係る経費を補助する。	82,202	継続	令和6年度交付実績：9自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	引き続き補助を実施する。		福祉局	高齢者施策推進部
94	193	領域3	高齢者の健康	介護予防・フレイル予防支援強化事業	(1) 介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターを設置し、住民主体の介護予防・フレイル予防活動を推進する区市町村に専門的・技術的支援を提供する。 (2) 東京都介護予防・フレイル予防推進員配置事業 介護予防に資する住民主体の通いの場等の介護予防活動の拡大や、フレイル予防の観点での機能強化を促進する取組を推進する、東京都介護予防・フレイル予防推進員を配置する区市町村に対して、補助を行う。	390,445	継続	(1) 介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業 研修16回開催・1,392人参加、相談支援296件 (2) 東京都介護予防・フレイル予防推進員配置事業 令和6年度交付実績：30区市町村、推進員48名	○	(1) 予定通り研修や相談支援を行った。 (2) 交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	(1) 介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業 引き続き、研修や相談支援を実施（研修は28回開催予定） (2) 東京都介護予防・フレイル予防推進員配置事業 引き続き補助を実施する。 令和7年度交付申請見込：33区市町村、推進員54名		福祉局	高齢者施策推進部
95	193	領域3	高齢者の健康	認知症予防推進事業	国立長寿医療研究センター・東京都健康長寿医療センター等の研究機関が開発した認知症予防プログラムの活用、認知症疾患医療センター等の認知症専門医療機関と連携した認知症予防の取組等、新たな認知症予防の取組を始める区市町村を支援する。	(包括補助事業予算内で実施)	継続	令和6年度交付申請実績：4自治体	○	交付申請のあった自治体に対し、予定通り補助を行った。	令和7年度交付申請：3自治体		福祉局	高齢者施策推進部
96	194	領域3	高齢者の健康	人生100年時代セカンドライフ応援事業	高齢者を対象とした文化、教養、スポーツ活動等の促進等により、多様なニーズを持つ高齢者の生きがいづくりや自己実現の機会を創出する。また、高齢者が気軽に立ち寄り参加できる活動拠点や、高齢者が担い手となり、高齢者や障害者、子供など、地域で暮らす多様な住民が気軽に立ち寄り、交流を図る拠点の整備を支援する。 (1) 生きがい活動等の促進 高齢者を対象とした文化・教養・スポーツ活動など、高齢者の生きがいづくりや自己実現につながる機会を提供 (2) 地域サロンの設置・運営 空き店舗等を活用して、高齢者が気軽に立ち寄り、参加できる活動の拠点を整備	348,000	継続	(1) 生きがい活動等の促進 45区市町村 107事業 (2) 地域サロンの設置・運営 18区市町村 57事業	○	区市町村に対して補助を行い、対象事業が増加・定着することで、高齢者の生きがいづくり等を推進した。	(1) 生きがい活動等の促進 46区市町村 109事業 (2) 地域サロンの設置・運営 19区市町村 57事業		福祉局	高齢者施策推進部

東京都健康推進プラン21（第三次） 関連施策進捗状況一覧（18分野100施策）

資料4-1

番号	プラン該当ページ	領域	分野	事業名	事業概要	令和6年度予算額 (単位：千円)	令和6年度新規/継続	令和6年度実績	達成度	令和6年度実施状況に関する担当課の評価 (達成度に関する補足等)	令和7年度の取組予定 (R7.11時点の実施状況等)	備考	担当部署 (局)	担当部署 (部)
再掲	194	領域3	高齢者の健康	人生100年時代社会参加マッチング事業	No.82（再掲）	No.82（再掲）	継続	No.82（再掲）	△	No.82（再掲）	No.82（再掲）		福祉局	高齢者施策推進部
97	194	領域3	高齢者の健康	老人クラブの育成	老人クラブの社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動等老人クラブ活動として適切と認められる社会活動に対して区市町村が補助を行った経費を補助する。	110,345	継続	○単位クラブの補助 2,904クラブ ○連合会補助 ・交付加入会員数 183,589人 ・区市町村老人クラブ連合会数 54地区	○	区市町村に対して補助を行い、継続的に支援すること で、高齢者の生きがいづくり等を推進した。	○単位クラブの補助 2,811クラブ ○連合会補助 ・交付加入会員数 173,841人 ・区市町村老人クラブ連合会数 54地区		福祉局	高齢者施策推進部
98	194	領域3	高齢者の健康	生涯現役社会に向けたシニアの社会参加推進事業	介護保険制度の改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）が始まった。その移行支援として「生涯現役社会に向けたシニアの社会参加推進事業」が作られたが、各区市町村は総合事業へ完全移行した。そこで本事業では、下記のような、総合事業（地域支援事業）の対象外となっている事業、または他区市町村の先駆けとなるような独自性のある事業について補助する。 （1）元気高齢者が運営の主体となる法人等の運営に関する検討・試行や独自の取組 （2）元気高齢者によるNPO等、コミュニティビジネスの育成支援、検討・試行や独自の取組		継続	令和6年度交付申請実績：1自治体  (包括補助事業予算内で実施)	○	区市町村に対して補助を行い、高齢者の生きがいづくり等を推進した。	令和7年度交付申請実績：1自治体		福祉局	高齢者施策推進部
99	194	領域3	高齢者の健康	東京都立大学プレミアム・カレッジ	東京都立大学において、50歳以上の人を対象とする「学び」と「新たな交流」の場である「プレミアム・カレッジ」を開講する。	163,734	継続	106名のカレッジ生（本科：56名、専攻科：33名、研究生コース：17名）に対し、「首都・東京をフィールドに学ぶ」をテーマとした幅広い科目から選択し、最長4年間学べるプログラムを提供	○	・本科、専攻科及び研究生コースともに、年間スケジュール通りに円滑に運営した。	今後も継続的に実施する。		総務局	総務部
再掲	194	領域3	高齢者の健康	シニア世代のスポーツ振興	No.21（再掲）	No.21（再掲）	継続	No.21（再掲）	△	No.21（再掲）	No.21（再掲）		スポーツ推進本部	スポーツ総合推進部
再掲	194	領域3	女性の健康	【包括補助】女性の健康づくり	No.79（再掲）	No.79（再掲）	継続	No.79（再掲）	△	No.79（再掲）	No.79（再掲）	予算額は包括補助全体の額	保健医療局	保健政策部
再掲	194	領域3	女性の健康	がん予防・検診受診率向上事業	No.48（再掲）	No.48（再掲）	継続	No.48（再掲）	△	No.48（再掲）	No.48（再掲）		保健医療局	保健政策部
再掲	194	領域3	女性の健康	性と健康の相談センター事業	No.73（再掲）	No.73（再掲）	継続	No.73（再掲）	△	No.73（再掲）	No.73（再掲）		福祉局	子供・子育て支援部
再掲	194	領域3	女性の健康	母子保健支援事業	No.88（再掲）	No.88（再掲）	継続	No.88（再掲）	△	No.88（再掲）	No.88（再掲）		福祉局	子供・子育て支援部
100	194	領域3	女性の健康	働く女性のウェルネス向上事業	働く女性の健康課題に関するサイト「働く女性のウェルネス向上委員会」において、生理やPMS（月経前症候群）、更年期症状、産後のホルモンバランスの乱れ等をテーマに、経営者や管理職はじめ、男女問わず企業で働く皆様に役立つ情報を発信する。女性特有の体調不良について企業で働く全員が知ること、職場環境を整備し、働く女性のウェルネス（心身の健康）を向上させていくムーブメントを創出する。	64,000	継続	実施規模 ・セミナー：2回 ・フェムテック導入による職場環境の整備等奨励金：2社	△	セミナーについては、計画どおり実施。 奨励金については、予定社数を下回った。	R7年度の取組 セミナー：1回実施（2回目については、R7.12月実施予定） 奨励金：2社		産業労働局	雇用就業部